

令和 4 年 4 月 27 日

食品安全委員会

委員長 山本 茂貴 殿

農薬第五専門調査会

座 長 本間 正充

農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について

令和 4 年 1 月 19 日付け厚生労働省発生食 0119 第 4 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたトリフロキシストロビンに係る食品健康影響評価について、当専門調査会において審議を行った結果は別添のとおりですので報告します。

別 添

農薬評価書

トリフロキシストロビン (第4版)

令和4年(2022年)4月

食品安全委員会農薬第五専門調査会

目 次

	頁
○ 審議の経緯.....	4
○ 食品安全委員会委員名簿.....	5
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	6
○ 要 約.....	10
I. 評価対象農薬の概要.....	11
1. 用途.....	11
2. 有効成分の一般名.....	11
3. 化学名.....	11
4. 分子式.....	11
5. 分子量.....	11
6. 構造式.....	11
7. 開発の経緯.....	11
II. 安全性に係る試験の概要.....	13
1. 動物体内運命試験.....	13
(1) ラット.....	13
(2) ヤギ.....	15
(3) ニワトリ.....	16
2. 植物体内運命試験.....	17
(1) りんご.....	17
(2) きゅうり.....	17
(3) てんさい.....	18
(4) 小麦①.....	19
(5) 小麦②.....	20
3. 土壌中運命試験.....	21
(1) 好氣的土壌中運命試験①.....	21
(2) 好氣的土壌中運命試験②.....	21
(3) 土壌吸脱着試験.....	21
4. 水中運命試験.....	22
(1) 加水分解試験.....	22
(2) 水中光分解試験①.....	23
(3) 水中光分解試験②.....	23
(4) 水中光分解試験③.....	23
(5) 水中光分解試験（非標識体）.....	24
(6) 水中光分解試験（分解物 B）.....	24

5. 土壌残留試験	24
6. 作物等残留試験	25
(1) 作物残留試験 (国内)	25
(2) 作物残留試験 (海外)	25
(3) 後作物残留試験	25
(4) 畜産物残留試験	25
(5) 魚介類における最大推定残留値	26
(6) 推定摂取量	26
7. 一般薬理試験	26
8. 急性毒性試験	27
(1) 急性毒性試験	27
(2) 急性神経毒性試験	28
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	29
10. 亜急性毒性試験	29
(1) 90日間亜急性毒性試験 (ラット)	29
(2) 90日間亜急性毒性試験 (イヌ)	30
(3) 28日間亜急性経皮毒性試験 (ラット)	32
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	32
(1) 1年間慢性毒性試験 (イヌ)	32
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット)	33
(3) 18か月間発がん性試験 (マウス)	33
12. 生殖発生毒性試験	34
(1) 2世代繁殖試験 (ラット)	34
(2) 発生毒性試験 (ラット)	35
(3) 発生毒性試験 (ウサギ)	36
13. 遺伝毒性試験	36
14. その他の試験	38
(1) 28日間免疫毒性試験	38
(2) 複製DNA合成試験 (ラット)	39
(3) 複製DNA合成試験 (マウス)	39
Ⅲ. 食品健康影響評価	41
・別紙1：代謝物/分解物略称	48
・別紙2：検査値等略称	50
・別紙3：作物残留試験成績 (国内)	51
・別紙4：作物残留試験成績 (海外)	55
・別紙5：畜産物残留試験成績	61

・別紙 6 : 推定摂取量.....	62
・参照.....	63

<審議の経緯>

－第1版関係－

2001年	4月	26日	初回農薬登録
2005年	11月	29日	残留農薬基準告示（参照1）
2007年	5月	23日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：なし）
2007年	6月	5日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0605003号）、関係書類の接受（参照2～9）
2007年	6月	7日	第193回食品安全委員会（要請事項説明）
2007年	11月	26日	第9回農薬専門調査会確認評価第二部会
2008年	2月	5日	追加資料受理（参照10）
2008年	6月	3日	第39回農薬専門調査会幹事会
2008年	6月	26日	第244回食品安全委員会（報告）
2008年	6月	26日	から7月25日まで 国民からの意見・情報の募集
2008年	7月	29日	農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2008年	7月	31日	第249回食品安全委員会（報告）
2008年	8月	1日	厚生労働大臣へ通知（参照11）
2010年	8月	10日	残留農薬基準告示（参照12）

－第2版関係－

2010年	3月	11日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：小粒核果類）並びに基準設定依頼（魚介類）
2010年	8月	11日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安0811第8号）
2010年	8月	12日	関係書類の接受（参照13～24）
2010年	8月	19日	第344回食品安全委員会（要請事項説明）
2011年	2月	25日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かき）
2011年	2月	28日	追加資料受理（参照25）
2011年	4月	15日	第71回農薬専門調査会幹事会
2011年	6月	14日	農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2011年	6月	16日	第386回食品安全委員会（報告） （同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照26）
2012年	8月	20日	残留農薬基準値告示（参照27）

－第3版関係－

2014年	10月	30日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び
-------	-----	-----	----------------------------

			基準値設定依頼（適用拡大：かんきつ）
2014年	11月	10日	インポートトレランス設定の要請（ベリー類果実等）
2015年	1月	8日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安 0108 第 5 号）
2015年	1月	13日	関係書類の接受（参照 28～32、34）
2015年	1月	20日	第 545 回食品安全委員会（要請事項説明）
2015年	4月	22日	第 44 回農薬専門調査会評価第四部会
2015年	6月	17日	第 124 回農薬専門委員会幹事会
2015年	6月	30日	第 567 回食品安全委員会（報告）
2015年	7月	1日	から 7 月 30 日まで 国民からの意見・情報の募集
2015年	8月	12日	農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2015年	8月	18日	第 573 回食品安全委員会（報告） （同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 36）
2016年	9月	16日	残留農薬基準告示（参照 37）

－第 4 版関係－

2021年	9月	7日	インポートトレランス設定の要請（やまいも、キャベツ等）
2022年	1月	19日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食 0119 第 4 号）、関係書類の接受（参照 38～44）
2022年	1月	25日	第 845 回食品安全委員会（要請事項説明）
2022年	3月	11日	第 13 回農薬第五専門調査会
2022年	4月	27日	農薬第五専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告

＜食品安全委員会委員名簿＞

(2009年6月30日まで)	(2011年1月6日まで)	(2012年6月30日まで)
見上 彪（委員長）	小泉直子（委員長）	小泉直子（委員長）
小泉直子（委員長代理*）	見上 彪（委員長代理*）	熊谷 進（委員長代理*）
長尾 拓	長尾 拓	長尾 拓
野村一正	野村一正	野村一正
畑江敬子	畑江敬子	畑江敬子
廣瀬雅雄**	廣瀬雅雄	廣瀬雅雄
本間清一	村田容常	村田容常
*：2007年2月1日から	*：2009年7月9日から	*：2011年1月13日から
**：2007年4月1日から		

(2015年6月30日まで)	(2017年1月6日まで)
熊谷 進（委員長）	佐藤 洋（委員長）

佐藤 洋 (委員長代理)	山添 康 (委員長代理)
山添 康 (委員長代理)	熊谷 進
三森国敏 (委員長代理)	吉田 緑
石井克枝	石井克枝
上安平冽子	堀口逸子
村田容常	村田容常

(2021年7月1日から)

山本茂貴 (委員長)
 浅野 哲 (委員長代理 第一順位)
 川西 徹 (委員長代理 第二順位)
 脇 昌子 (委員長代理 第三順位)
 香西みどり
 松永和紀
 吉田 充

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)	三枝順三	西川秋佳**
林 真 (座長代理*)	佐々木有	布柴達男
赤池昭紀	代田眞理子****	根岸友恵
石井康雄	高木篤也	平塚 明
泉 啓介	玉井郁巳	藤本成明
上路雅子	田村廣人	細川正清
臼井健二	津田修治	松本清司
江馬 眞	津田洋幸	柳井徳磨
大澤貫寿	出川雅邦	山崎浩史
太田敏博	長尾哲二	山手丈至
大谷 浩	中澤憲一	與語靖洋
小澤正吾	納屋聖人	吉田 緑
小林裕子	成瀬一郎***	若栗 忍

* : 2007年4月11日から

** : 2007年4月25日から

*** : 2007年6月30日まで

**** : 2007年7月1日から

(2010年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)	佐々木有	平塚 明
-----------	------	------

林 真 (座長代理)
相磯成敏
赤池昭紀
石井康雄
泉 啓介
今井田克己
上路雅子
臼井健二
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
川合是彰
小林裕子
三枝順三***

代田眞理子
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
長尾哲二
中澤憲一*
永田 清
納屋聖人
西川秋佳
布柴達男
根岸友恵
根本信雄

藤本成明
細川正清
堀本政夫
松本清司
本間正充
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
義澤克彦**
吉田 緑
若栗 忍

* : 2009年1月19日まで

** : 2009年4月10日から

*** : 2009年4月28日から

(2012年3月31日まで)

納屋聖人 (座長)
林 真 (座長代理)
相磯成敏
赤池昭紀
浅野 哲**
石井康雄
泉 啓介
上路雅子
臼井健二
太田敏博
小澤正吾
川合是彰
川口博明
栞形麻樹子***
小林裕子
三枝順三

佐々木有
代田眞理子
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
長尾哲二
永田 清
長野嘉介*
西川秋佳
布柴達男
根岸友恵
根本信雄
八田稔久

平塚 明
福井義浩
藤本成明
細川正清
堀本政夫
本間正充
増村健一**
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
義澤克彦
吉田 緑
若栗 忍

* : 2011年3月1日まで

** : 2011年3月1日から

*** : 2011年6月23日から

(2014年3月31日まで)

- 幹事会

納屋聖人（座長）	上路雅子	松本清司
西川秋佳*（座長代理）	永田 清	山手丈至**
三枝順三（座長代理**）	長野嘉介	吉田 緑
赤池昭紀	本間正充	
- 評価第一部会

上路雅子（座長）	津田修治	山崎浩史
赤池昭紀（座長代理）	福井義浩	義澤克彦
相磯成敏	堀本政夫	若栗 忍
- 評価第二部会

吉田 緑（座長）	栗形麻樹子	藤本成明
松本清司（座長代理）	腰岡政二	細川正清
泉 啓介	根岸友恵	本間正充
- 評価第三部会

三枝順三（座長）	小野 敦	永田 清
納屋聖人（座長代理）	佐々木有	八田稔久
浅野 哲	田村廣人	増村健一
- 評価第四部会

西川秋佳*（座長）	川口博明	根本信雄
長野嘉介（座長代理*; 座長**）	代田眞理子	森田 健
山手丈至（座長代理**）	玉井郁巳	與語靖洋
井上 薫**		* : 2013年9月30日まで ** : 2013年10月1日から

（2016年3月31日まで）

- 幹事会

西川秋佳（座長）	小澤正吾	林 真
納屋聖人（座長代理）	三枝順三	本間正充
赤池昭紀	代田眞理子	松本清司
浅野 哲	永田 清	與語靖洋
上路雅子	長野嘉介	吉田 緑*
- 評価第一部会

上路雅子（座長）	清家伸康	藤本成明
赤池昭紀（座長代理）	林 真	堀本政夫
相磯成敏	平塚 明	山崎浩史
浅野 哲	福井義浩	若栗 忍
篠原厚子		

・評価第二部会

吉田 緑 (座長) *	腰岡政二	細川正清
松本清司 (座長代理)	佐藤 洋	本間正充
小澤正吾	杉原数美	山本雅子
川口博明	根岸友恵	吉田 充
栞形麻樹子		

・評価第三部会

三枝順三 (座長)	高木篤也	中山真義
納屋聖人 (座長代理)	田村廣人	八田稔久
太田敏博	中島美紀	増村健一
小野 敦	永田 清	義澤克彦

・評価第四部会

西川秋佳 (座長)	佐々木有	本多一郎
長野嘉介 (座長代理)	代田眞理子	森田 健
井上 薫**	玉井郁巳	山手丈至
加藤美紀	中塚敏夫	與語靖洋

* : 2015年6月30日まで

** : 2015年9月30日まで

<食品安全委員会農薬第五専門調査会専門委員名簿>

(2022年3月31日まで)

本間正充 (座長)	加藤美紀	西川秋佳
代田眞理子 (座長代理)	久米利明	根岸友恵
乾 秀之	高橋祐次	美谷島克宏
宇田川潤	玉井郁巳	

(2022年4月1日から)

本間正充 (座長)	加藤美紀	玉井郁巳
美谷島克宏 (座長代理)	川口博明	西川秋佳
乾 秀之	久米利明	古濱彩子
宇田川潤	高橋祐次	與語靖洋
籠橋有紀子		

<第13回農薬第五専門調査会専門参考人名簿>

川口博明 (北里大学獣医学部獣医病理学研究室教授)

與語靖洋 (公益財団法人日本植物調節剤研究協会技術顧問)

要 約

ストロビルリン系殺菌剤である「トリフロキシストロビン」(CAS No.141517-21-7)について、各種資料を用いて食品健康影響評価を実施した。第4版の改定に当たっては、厚生労働省から、作物残留試験(ばれいしょ)、遺伝毒性試験及び複製DNA合成試験(ラット及びマウス)の成績等が新たに提出された。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット、ヤギ及びニワトリ)、植物体内運命(りんご、小麦等)、作物等残留、急性神経毒性(ラット)、亜急性毒性(ラット及びイヌ)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性、免疫毒性等である。

各種毒性試験結果から、トリフロキシストロビン投与による影響は、主に肝臓(肝細胞肥大等)に認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性、生体において問題となる遺伝毒性及び免疫毒性は認められなかった。

各種試験結果から、農産物、畜産物及び魚介類中のばく露評価対象物質をトリフロキシストロビン(親化合物のみ)と設定した。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の5 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.05 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量(ADI)と設定した。

また、トリフロキシストロビンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったことから、急性参照用量(ARfD)は設定する必要がないと判断した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺菌剤

2. 有効成分の一般名

和名：トリフロキシストロビン

英名：trifloxystrobin (ISO 名)

3. 化学名

IUPAC

和名：メチル (*E*)-メトキシイミノ-{(*E*)- α -[1-(α, α, α -トリフルオロ-*m*-トリル)-エチリデンアミノオキシ]- σ -トリル}アセタート

英名：methyl (*E*)-methoxyimino-{(*E*)- α -[1-(α, α, α -trifluoro-*m*-tolyl)ethylideneaminoxy]- σ -tolyl}acetate

CAS (No.141517-21-7)

和名：(α *E*)- α -(メトキシイミノ)-2-[[[(1*E*)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]ベンゼン酢酸メチル

英名：methyl (α *E*)- α -(methoxyimino)-2-[[[(1*E*)-1-[3-(trifluoromethyl)phenyl]ethylidene]amino]oxy]methyl]benzeneacetate

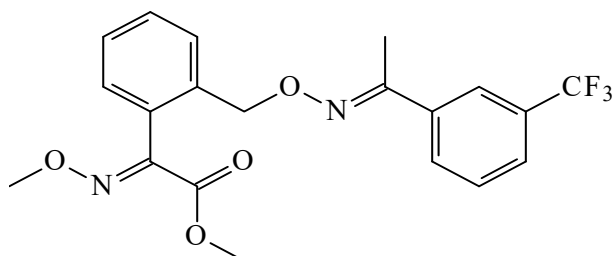
4. 分子式

$C_{20}H_{19}F_3N_2O_4$

5. 分子量

408.38

6. 構造式



7. 開発の経緯

トリフロキシストロビンは、ストロビルリン系殺菌剤である。病原菌に対しミトコンドリアの電子伝達系を阻害することにより、胞子発芽阻止、胞子発芽以降の宿主への侵入阻止等の作用を示すことが確認されている。

わが国では、2001年4月にてんさい、ぶどう等に初回農薬登録された。海外では米国、欧州、豪州等多くの国で登録が取得されている。

第4版では、インポートトレランス設定（やまいも、キャベツ等）の要請がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験 [II. 1～4] は、トリフロキシストロビンのグリオキシルフェニル基の炭素を均一に ^{14}C で標識したもの（以下「[gly- ^{14}C]トリフロキシストロビン」という。）、トリフルオロメチルフェニル環の炭素を均一に ^{14}C で標識したもの（以下「[tri- ^{14}C]トリフロキシストロビン」という。）及び分解物 B のグリオキシルフェニル基の炭素を均一に ^{14}C で標識したもの（以下「 ^{14}C -B」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）からトリフロキシストロビンの濃度（mg/kg 又は $\mu\text{g/g}$ ）に換算した値として示した。

代謝物/分解物略称及び検査値等略称は、別紙 1 及び 2 に示されている。

1. 動物体内運命試験

(1) ラット

① 吸収

a. 血中濃度推移

SD ラット（一群雌雄各 5 匹）に [gly- ^{14}C]トリフロキシストロビン又は [tri- ^{14}C]トリフロキシストロビンを 0.5 mg/kg 体重（以下 [1. (1)]において「低用量」という。）又は 100 mg/kg 体重（以下 [1. (1)]において「高用量」という。）で単回経口投与し、血中濃度推移について検討された。

全血中薬物動態学的パラメータは表 1 に示されている。

T_{max} は 8～24 時間であったが、[tri- ^{14}C]トリフロキシストロビン低用量投与群では投与 0.5 時間後にもピークが認められた。[tri- ^{14}C]トリフロキシストロビン低用量投与群を除くと $T_{1/2}$ は雄で 48～67 時間、雌で 23～52 時間であり、両標識体とも雌での消失が雄よりも速やかであったが、[tri- ^{14}C]トリフロキシストロビン低用量投与群では雌雄とも $T_{1/2}$ は 40 時間であった。（参照 2、5、7、8、13、29）

表 1 全血中薬物動態学的パラメータ

標識体 投与量 (mg/kg 体重)	[gly- ^{14}C]トリフロキシストロビン		[tri- ^{14}C]トリフロキシストロビン					
	0.5		100		0.5*		100	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
T_{max} (hr)	12	12	24	12	0.5/12	0.5/8~12	24	12
C_{max} ($\mu\text{g/g}$)	0.07	0.07	9.34	6.52	0.04/0.09	0.14/0.07	6.09	5.94
$T_{1/2}$ (hr)	48	23	50	44	40	40	67	52
AUC_{0-48} (hr · $\mu\text{g/g}$)	2.7	1.6	334.6	214.3	—	—	229.7	214.8
AUC_{0-96} (hr · $\mu\text{g/g}$)	3.8	2.3	—	—	4.5	2.8	375.1	331.6

*：放射能濃度のピークが 2 つ認められたため、 T_{max} 及び C_{max} は 2 つの数値を示した。

—：参照した資料において算出されず。

b. 吸収率

胆汁中排泄試験 [1.(1)④b.] で得られた尿中及び胆汁中排泄率並びに組織残存率の合計から、吸収率は低用量投与群で 56.4%~65.3%、高用量投与群で 26.6%~40.9%と算出された。

② 分布

SD ラット（一群雌雄各 12 匹）に[gly-¹⁴C]トリフロキシストロビン若しくは [tri-¹⁴C]トリフロキシストロビンを低用量若しくは高用量で単回経口投与又は [gly-¹⁴C]トリフロキシストロビンを低用量で反復経口投与（非標識体を 14 日間投与後、15 日目に標識体を単回投与）して、体内分布試験が実施された。

いずれの投与群でも血中 T_{max} 時に各組織で残留放射能濃度が最も高く、特に肝臓及び腎臓に放射能が多く認められた。多くの組織において $T_{1/2}$ は 12~37 時間であったが、血液では 25~82 時間、脾臓では 22~99 時間と消失は緩慢であった。

投与 7 日後には、低用量投与群ではいずれの標識体、投与方法及び性別でも、腎臓、肝臓及び血液に 0.007~0.014 $\mu\text{g/g}$ の放射能が認められたが、他の組織は全て 0.006 $\mu\text{g/g}$ 以下であった。高用量投与群では腎臓、肝臓及び血液で 1.02~1.95 $\mu\text{g/g}$ 、脾臓で 0.334~0.758 $\mu\text{g/g}$ の放射能が認められた。（参照 2、6~8、13、29）

③ 代謝

尿糞中排泄試験 [1.(4)④a.] における尿及び糞中並びに胆汁中排泄試験 [1.(4)④b.] における尿、糞及び胆汁中の代謝物同定・定量試験が実施された。

尿、糞及び胆汁中にはそれぞれ最大で 27、11 及び 17 の代謝物分画が得られたが、代謝物パターンは尿、糞及び胆汁で大きく異なり、標識位置及び性別によっても違いがみられた。

尿中に未変化のトリフロキシストロビンは存在せず、代謝物 C、D、E、G、U、X 等が認められたが、いずれも 7.2% TAR 以下であった。

糞中には低用量投与群においては未変化のトリフロキシストロビンも存在したが、代謝物 K が 7.7% TAR~12.5% TAR 存在し、最も多い成分であった。高用量投与群では未変化のトリフロキシストロビンが主要成分であり、31.1% TAR~46.9% TAR 存在した。ほかに代謝物 B、C、D、L 等が認められたが、いずれも 6.5% TAR 以下であった。

胆汁中では、高用量投与群の雄でのみ未変化のトリフロキシストロビンが存在 (0.6% TAR) したが、他の群では未変化のトリフロキシストロビンは検出されなかった。代謝物の大部分はグルクロン酸抱合体と硫酸抱合体であった。

トリフロキシストロビンのラットにおける主要代謝経路は、①メチルエステルの加水分解によるカルボン酸の生成、②メトキシイミノ部位の *O*-脱メチル化によるヒドロキシイミノ化合物の生成、③メチル基の酸化による一級アルコールの生成に続く酸化によるカルボン酸の生成と考えられた。(参照 2、3、5～8、13、29)

④ 排泄

a. 尿及び糞中排泄試験

SD ラット（一群雌雄各 5 匹）に[gly-¹⁴C]トリフロキシストロビン若しくは[tri-¹⁴C]トリフロキシストロビンを低用量若しくは高用量で単回経口投与又は[gly-¹⁴C]トリフロキシストロビンを低用量で反復経口投与（非標識体を 14 日間投与後、15 日目に標識体を単回投与）して、排泄試験が実施された。

いずれの投与群でも、投与後 48 時間以内に 79.4%**TAR**～95.7%**TAR** が、投与後 7 日（168 時間）に 90.8%**TAR**～98.5%**TAR** が排泄された。投与放射能は主に糞中に排泄され、糞中に投与後 7 日に雄で 79.3%**TAR**～84.0%**TAR**、雌で 56.0%**TAR**～66.4%**TAR** 認められた。投与後 7 日の尿中排泄は雄で 9.6%**TAR**～18.8%**TAR**、雌で 26.6%**TAR**～41.7%**TAR** であり、雌において、糞中排泄は雄に比べて少なく、尿中排泄は雄に比べて多かった。(参照 2、3、7、13、29)

b. 胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入した SD ラット（一群雄 6 匹、雌 4～5 匹）に[gly-¹⁴C]トリフロキシストロビンを低用量又は高用量で単回経口投与して、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 48 時間の胆汁中排泄は低用量群で 41%**TAR**～46.5%**TAR**、高用量群で 17.9%**TAR**～34.7%**TAR** であり、放射能は主に胆汁中に排泄されると考えられた。(参照 2、3、5、7、13、29)

(2) ヤギ

泌乳ヤギ (Gemsfarbige Gebirgsziege 種、一群雌 2 頭) に[gly-¹⁴C]トリフロキシストロビン (純度 98%以上、3.74 又は 4.52 mg/kg 体重/日) 又は[tri-¹⁴C]トリフロキシストロビン (純度 99%以上、3.48 又は 5.0 mg/kg 体重/日) を 4 日間連続カプセル経口投与 (100～104 mg/kg 飼料相当量) して、泌乳ヤギにおける動物体内運命試験が実施された。最終投与後 6 時間までに放射能は乳汁中に 0.047%**TAR**～0.082%**TAR**、糞中に 35.1%**TAR**～45.1%**TAR**、尿中に 15.2%**TAR**～20.1%**TAR** 認められ、主に糞中に排泄された。

乳汁中の放射能濃度は 3 回目投与後にほぼ一定濃度である 0.1 µg/g に達し、最高値は投与後 24～31 時間の 0.153 µg/g であった。

組織中放射能濃度が高かったのは、胆汁 (28.7～76.8 µg/g)、肝臓 (2.63～5.25

μg/g) 及び腎臓 (1.75~2.94 μg/g) であり、脂肪、筋肉及び血液中の放射能濃度はいずれも 0.525 μg/g 以下であった。

乳汁、糞及び組織中には、未変化のトリフロキシストロビンが乳汁中で 51.6%TRR~73.8%TRR、糞中で 21.7%TRR~48.2%TRR 組織中で 1.0%TRR~82.0%TRR 存在したが、尿中には存在しなかった。主要代謝物は B 及び B のアミノ酸 (タウリン又はグリシン) 抱合体である代謝物 ag 及び ah で、代謝物 B は乳汁中に 3.6%TRR~4.8%TRR、筋肉に 51.1%TRR~57.2%TRR、脂肪に 10.4%TRR~11.3%TRR、腎臓に 54.3%TRR~73.5%TRR、肝臓に 13.0%TRR~39.6%TRR 認められた。代謝物 ag は主に腎臓で 1.4%TRR~12.7%TRR、肝臓で 5.2%TRR~27.8%TRR、代謝物 ah が主に腎臓で 4.9%TRR~5.2%TRR、肝臓で 10.7%TRR~11.8%TRR 認められた。(参照 4、5、7、13~15、29)

(3) ニワトリ

産卵鶏 (白色レグホン種、一群雌 5 羽) に [gly-¹⁴C] トリフロキシストロビン (純度 98%以上、6.2~7.1 mg/kg 体重/日) 又は [tri-¹⁴C] トリフロキシストロビン (純度 99%以上、7.4~8.1 mg/kg 体重/日) を 4 日間連続カプセル経口投与して、ニワトリにおける動物体内運命試験が実施された。投与開始後 78 時間で放射能は卵中に 0.074%TAR~0.168%TAR、排泄物中に 73.7%TAR~86.7%TAR 認められた。

投与開始 78 時間後で組織中放射能濃度が高かったのは腎臓 (5.95~12.6 μg/g)、肝臓 (3.85~8.58 μg/g) 及び腹膜脂肪 (0.841~2.75 μg/g) であった。

筋肉、脂肪、皮膚、卵黄及び排泄物中で最も多い成分は未変化のトリフロキシストロビンであり、代謝物 B は 5.5%TRR 以下であった。卵白中では未変化のトリフロキシストロビンは検出されず、代謝物 B が 12.3%TRR~25.9%TRR 認められた。肝臓中では代謝物 B が未変化のトリフロキシストロビンより多く存在したが 5.1%TRR 以下であった。ほかに、可食部において 10%TRR を超える代謝物として、卵白中で U が 6.7%TRR~10.6%TRR、D が 5.5%TRR~26.1%TRR、j が 4.3%TRR~11.3%TRR、m が 3.9%TRR~38.4%TRR、卵黄中で X が 22.9%TRR、ak が 20.6%TRR、al が 16.4%TRR、筋肉で L が 12.5%TRR、G が 11.6%TRR、皮膚+脂肪で j が 3.6%TRR~11.3%TRR、K が 12.1%TRR~20.5%TRR、肝臓で j が 12.6%TRR~13.0%TRR 及び z1 が 10.9%TRR 認められた。(参照 4、5、7、13)

ラット、ヤギ及びニワトリにおける主要代謝経路は同様であり、最初にメチルエステルの開裂による代謝物 B の生成と推定された。(参照 4、5、7、13、16、17、29)

2. 植物体内運命試験

(1) りんご

温室栽培のりんご（品種：ゴールドデンデリシャス）に[gly-¹⁴C]トリフロキシストロビン又は[tri-¹⁴C]トリフロキシストロビンを、開花期から4週間間隔で4回茎葉散布（総処理量 400 g ai/ha）し、1回目処理1時間後に葉、4回目処理1時間後及び2週間後に葉及び果実を採取して、植物体内運命試験が実施された。

りんご試料中放射能分布は表2に示されている。最終（4回目）処理1時間後及び2週間後の果実において82.2%TRR以上が果実表面に存在した。果皮及び果肉の放射能（%TRR）は、最終散布1時間後から最終散布2週間後（収穫期）まで、僅かに増加した。

収穫期の果実全体（果実表面、果皮及び果肉）では、未変化のトリフロキシストロビン及びその異性体（A1、A2及びA3）の合計が89.9%TRR～91.5%TRR（0.761～1.15 mg/kg）を占め、異性体ではA1が3.3%TRR～5.2%TRR（0.042～0.043 mg/kg）で最も多かった。その他の代謝物として、B、B1、v及びhが存在したが、それぞれ1.5%TRR以下であった。

収穫期の葉では、未変化のトリフロキシストロビン及びその異性体（A1、A2及びA3）が78.4%TRR～83.5%TRR（36.0～60.3 mg/kg）存在し、異性体ではA1が3.9%TRR～5.6%TRR（2.60～2.82 mg/kg）で最も多かった。ほかに4%TRRを超える代謝物は検出されなかった。（参照2、7、13、29）

表2 りんご試料中放射能分布

標識体 採取部位		[gly- ¹⁴ C]トリフロキシストロビン					[tri- ¹⁴ C]トリフロキシストロビン				
		果実 全体	果実 表面	果皮	果肉	葉	果実 全体	果実 表面	果皮	果肉	葉
4回目散布 1時間後	mg/ kg	1.44	/	0.716	0.020	52.9	1.61	/	1.21	0.014	33.0
	%TRR ¹⁾	100	89.8	9.1	1.1	/	100	86.0	13.3	0.7	/
4回目散布 2週間後	mg/ kg	1.28	/	0.697	0.032	72.2	0.833	/	0.752	0.012	46.4
	%TRR ¹⁾	100	86.9	11.2	1.9	/	100	82.2	16.6	1.2	/

/: データなし

¹⁾: 果実全体(果実表面+果皮+果肉)で検出された放射能の合計を100%とした放射能残留量(%TRR)

(2) きゅうり

温室栽培のきゅうり（品種：ARAMON）に[gly-¹⁴C]トリフロキシストロビン又は[tri-¹⁴C]トリフロキシストロビンを、第1回目の開花直後から7日間間隔で3回茎葉散布（総処理量 938 g ai/ha）し、3回目処理1時間後及び7日後に葉及び果実並びに1日後に果実を採取して植物体内運命試験が実施された。

きゅうり試料中放射能分布は表3に示されている。

最終（3回目）散布7日後の果実（大型）からは、99%TRR以上が抽出され、未変化のトリフロキシストロビン及びその異性体（A1、A2及びA3）の合計が

82.6%TRR～90.1%TRR (0.173～0.247 mg/kg) を占め、異性体では A3 が最大 1.7%TRR で最も多かった。また、代謝物 B が 3.3%TRR～3.9%TRR (0.008～0.010 mg/kg) 検出されたほか、C、g、v、w 等、多数の未同定代謝物が検出されたがいずれも微量であった。

最終散布 7 日後の葉には、未変化のトリフロキシストロビンが 81.7%TRR～81.8%TRR (13.6～20.3 mg/kg)、3 種類の異性体が合計で 2.6%TRR 存在した。その他、B を含む多数の代謝物が検出されたが、個々の成分としては 1.4%TRR 以下であった。(参照 2、7、13、29)

表 3 きゅうり試料中放射能分布 (mg/kg)

標識体	[gly- ¹⁴ C]トリフロキシストロビン		[tri- ¹⁴ C]トリフロキシストロビン	
	果実(大型)	葉	果実(大型)	葉
3 回目散布 1 時間後	/	32.7	/	34.7
3 回目散布 1 日後	0.53	/	0.40	/
3 回目散布 7 日後	0.30	24.9	0.19	16.6

/: データなし

(3) てんさい

てんさい (品種 : kassandra) に [gly-¹⁴C]トリフロキシストロビン又は [tri-¹⁴C]トリフロキシストロビンを、播種 3 か月後から 21 日間隔で 3 回散布し、3 回目処理 1 時間後、21 日後及び 45 日後に茎葉部及び根部を採取して、植物体内運命試験が実施された。

処理量は、両標識体とも通常処理区と過剰処理区を設け、通常処理区では 1 回に [gly-¹⁴C]トリフロキシストロビンで 127～141 g ai/ha、[tri-¹⁴C]トリフロキシストロビンで 128～137 g ai/ha、過剰処理区では 1 回に [gly-¹⁴C]トリフロキシストロビンで 683～830 g ai/ha、[tri-¹⁴C]トリフロキシストロビンで 692～768 g ai/ha であった。

てんさい試料中放射能分布は表 4 に示されている。[gly-¹⁴C]トリフロキシストロビンでは根部における残留放射能濃度は最終 (3 回目) 散布直後から 21 日後に僅かに上昇したが、45 日後には再び減少した。通常処理区では茎葉部の残留放射能は時間の経過とともに減少した。

根部、茎葉部とも、最終散布 45 日後 (収穫時) における主要成分は未変化のトリフロキシストロビン及びその異性体 (A1、A2 及び A3) で、これらの合計は、根部では通常処理区で 33.5%TRR～42.7%TRR (0.008～0.009 mg/kg)、過剰処理区で 48.6%TRR～69.9%TRR (0.237～0.338 mg/kg)、茎葉部では通常処理区で 27.5%TRR～49.4%TRR (0.200～0.224 mg/kg)、過剰処理区で 76.6%TRR～80.6%TRR (3.35～5.94 mg/kg) であった。異性体は A2 が最も多く、通常処理区の根部で 3.2%TRR～3.8%TRR (0.0010～0.002 mg/kg)、茎葉部で 0.9%TRR

～1.2%TRR (0.005～0.007 mg/g) であった。

根部では、トリフロキシストロビン及びその異性体以外に 9 種類の代謝物が存在し、そのうち代謝物 B 及び u が最も多く、収穫時に通常処理区で代謝物 u が 9.2%TRR～14.9%TRR (0.002～0.003 mg/kg)、代謝物 B が 7.5%TRR～10.8%TRR(0.002 mg/kg)、過剰処理区で代謝物 u が 2.3%TRR～8.1%TRR(0.011～0.039 mg/kg)、代謝物 B が 2.3%TRR～5.0%TRR (0.011～0.024 mg/kg) であった。その他の代謝物は全て 2.3%TRR 以下であった。

茎葉部では、トリフロキシストロビン及びその異性体以外に 9 種類の代謝物が存在したが、収穫時に通常処理区で代謝物 w が 7.5%TRR～8.2%TRR (0.034～0.060 mg/kg)、代謝物 t が 4.8%TRR～6.2%TRR (0.022～0.045 mg/kg) 存在したほかは、5%TRR を超える代謝物は存在しなかった。

未変化のトリフロキシストロビンは最終散布 21 日後及び 45 日後の根部でトリフロキシストロビン及びその異性体の合計の約 88%～100%を占め、A2 は 12.1%以下、A3 は 0.5%以下、A1 は検出されなかった。(参照 2、13、29)

表 4 てんさい試料中放射能分布 (mg/kg)

標識体 処理区	[gly- ¹⁴ C]トリフロキシストロビン				[tri- ¹⁴ C]トリフロキシストロビン			
	通常		過剰		通常		過剰	
採取部位	根部	茎葉部	根部	茎葉部	根部	茎葉部	根部	茎葉部
3 回目散布 1 時間後	0.063	4.08	/	/	0.051	4.13	/	/
3 回目散布 21 日後	0.113	1.40	0.342	7.13	0.038	1.52	0.548	10.1
3 回目散布 45 日後	0.025	0.73	0.487	7.76	0.021	0.45	0.483	4.16

/: データなし

(4) 小麦①

小麦 (品種不明) に [gly-¹⁴C]トリフロキシストロビンを播種 41 日後に 250 g ai/ha の用量で 1 回目散布し、その 17 日後に同じ用量で 2 回目の散布を行った。1 回目散布及び 2 回目散布直後に茎葉部、2 回目散布 24 日後に茎葉及び穂、2 回目散布 52 日後に穀粒、わら及びもみ殻を採取して、植物体内運命試験が実施された。

[gly-¹⁴C]トリフロキシストロビンを用いた試験では、植物体表面から内部への浸透性を検討したところ、処理 24 時間後には 15%TRR、処理 3 日後には 30%TRR が植物内部に存在し、速やかに内部に浸透することが示された。

2 回目処理 52 日後 (収穫時) に、放射能濃度は麦わらで 3.85～5.48 mg/kg、もみ殻で 0.142～0.780 mg/kg、穀粒で 0.02～0.099 mg/kg であった。

残留放射能の構成成分は複雑であったが、未変化のトリフロキシストロビン及びその異性体は 5%TRR 未満であった。麦わらともみ殻では、少なくとも 30 種以上の代謝物 (未同定) から構成されていたが、どの成分も 7%TRR を超えるこ

とはなかった。更に、代謝物を同定するために同様の試験を実施した結果、35種の代謝物が確認され、ほとんどの代謝物は1%TRR未満であった。穀粒中の放射能は、ほとんどがデンプンに取り込まれていた。

小麦では他の植物に比べ代謝パターンが複雑であったが、これは散布から試料採取までの期間が長かったこと、穀物は他の植物よりP450活性が高いことなどが原因と考えられた。(参照7)

(5) 小麦②

小麦(品種不明)に[gly-¹⁴C]トリフロキシストロビン又は[tri-¹⁴C]トリフロキシストロビンを第3節が第2節の2 cm以上まで成長した時期及び開花終了時に250 g ai/haの用量で散布し、2回目散布3日後の未成熟茎葉(4日間乾燥して干し草を試料とした)並びに2回目散布35日後(収穫期)のわら及び穀粒を採取して、植物体内運命試験が実施された。

総残留放射能は、干し草で5.20~5.98 mg/kg、わらで6.12~6.13 mg/kg及び穀粒で0.120~0.262 mg/kgであった。

干し草、わら及び穀粒とも、主要成分は未変化のトリフロキシストロビン及びその異性体(A1、A2及びA3)で、10%TRRを超えたのは未変化のトリフロキシストロビンのみで、干し草に31.1%TRR~40.3%TRR(1.61~2.41 mg/kg)、わらに14.3%TRR~18.6%TRR(0.88~1.14 mg/kg)及び穀粒に11.1%TRR~19.6%TRR(0.024~0.029 mg/kg)であった。

主要代謝物は、干し草ではyが3.7%TRR~4.0%TRR(0.19~0.24 mg/kg)、わらではgが6.5%TRR~7.0%TRR(0.40~0.43 mg/kg)、Cが5.9%TRR~6.5%TRR(0.36~0.40 mg/kg)、yが5.0%TRR~5.8%TRR(0.31~0.35 mg/kg)及びy1が1.4%TRR~1.8%TRR(0.08~0.11 mg/kg)認められた。穀粒では[gly-¹⁴C]トリフロキシストロビン処理区ではaeが3.6%TRR(0.009 mg/kg)、wが3.4%TRR(0.009 mg/kg)及びEが3.1%TRR(0.008 mg/kg)認められ、[tri-¹⁴C]トリフロキシストロビン処理区ではgが5.2%TRR(0.006 mg/kg)、Cが4.6%TRR(0.006 mg/kg)、wが3.4%TRR(0.004 mg/kg)認められた。(参照13、18、19、29)

植物におけるトリフロキシストロビンの主要代謝経路は、①トリフロキシストロビンの異性化による代謝物A1、A2及びA3の生成、②メチルエステルの加水分解による代謝物Bの生成及び代謝物Bの異性化等による代謝物B1の生成、③トリフルオロメチルフェニル環の水酸化及び/又は2-エチリデンアミノオキシメチル架橋部のメチル基の酸化両方による水酸化体g、r及びCの生成、④水酸化体の抱合化による抱合体s、t及びwの生成及び更なる酸化又は水酸化による代謝物uの生成と考えられた。(参照3、7、13、29)

3. 土壌中運命試験

(1) 好氣的土壌中運命試験①

[gly-¹⁴C]トリフロキシストロビンシルト質壤土（スイス）に 1.02 mg/kg 乾土で土壌混和し、19.0±0.2°Cの暗所で 364 日間インキュベートする好氣的土壌中運命試験が実施された。また、同土壌を滅菌し、同じ処理量及び温度条件で 91 日間インキュベートする試験も実施された。

非滅菌土壌中でトリフロキシストロビンは速やかに分解され、推定半減期は 0.6 日と算出された。主な分解物として B が生成し、試験開始 3~7 日後に最大約 88% TAR に達し、その後試験終了時に 2% TAR 程度まで減衰した。分解物 B の推定半減期は約 84 日と算出された。試験終了時には ¹⁴CO₂ が 64.5% TAR 生成したが、ほかに 3% TAR を超える分解物は存在しなかった。

滅菌土壌中ではトリフロキシストロビンの分解は遅く、推定半減期は 128 日と算出された。分解物は B が試験終了時に最大値約 34% TAR 存在した。¹⁴CO₂ の生成量は 0.03% TAR であった。（参照 2、6、13、29）

(2) 好氣的土壌中運命試験②

[tri-¹⁴C]トリフロキシストロビンを壤土（スイス）に 1.04 mg/kg 乾土で土壌混和し、19.0±0.2°Cの暗所で 365 日間インキュベートする好氣的土壌中運命試験が実施された。

トリフロキシストロビンは速やかに分解され、推定半減期は 0.4 日と算出された。主な分解物として B が認められ、試験開始 3 日後に最大値約 88% TAR に達し、その後試験終了時に 4% TAR まで減衰した。分解物 B の推定半減期は 98.5~104 日と算出された。試験終了時には ¹⁴CO₂ が約 56% TAR 生成したが、ほかに 3% TAR を超える分解物は存在しなかった。（参照 2、6、13、29）

トリフロキシストロビンの好氣的土壌中における主要分解経路は①メチルエステルの加水分解によるカルボン酸の生成、②グリオキシフェニル環又はトリフルオロメチルフェニル環の水酸化及びグリオキシル基の代謝によるシアノ誘導体の生成、③CO₂の生成と考えられた。

(3) 土壌吸脱着試験

非標識トリフロキシストロビンを用いて、4種類の国内土壌〔シルト質埴壤土（茨城）、砂質埴壤土（愛知）、軽埴土（高知）、砂土（宮崎）〕についてトリフロキシストロビンの土壌吸着試験が実施された。Freundlich の吸着係数 K_F^{ads} は 20.6~124、有機炭素含有率により補正した吸着係数 $K_F^{ads}_{oc}$ は 1,320~7,290 であった。

また、同じ土壌について、トリフロキシストロビン及び分解物 B を分析対象とした土壌吸着試験が実施された。トリフロキシストロビン及び分解物 B の合計値

から算出した Freundlich の吸着係数 K_F^{ads} は 13.2~46.8、有機炭素含有率により補正した吸着係数 $K_F^{ads}_{oc}$ は 846~4,220 であった。

[gly-¹⁴C]トリフロキシストロビンを用いて、5種類の海外土壌[砂壤土(スイス)、砂土(ドイツ)、壤土(スイス)、シルト質壤土(スイス)、フミン土(スイス)]についてトリフロキシストロビンの土壌吸着試験が実施された。Freundlich の吸着係数 K_F^{ads} は 11.0~430、有機炭素含有率により補正した吸着係数 $K_F^{ads}_{oc}$ は 1,630~3,810 であった。脱着平衡定数 K^{des} は 8.79~621 であり、吸着性は強いと考えられた。

また、同じ土壌について、¹⁴C-B を用いた分解物 B の土壌吸脱着試験が実施された。Freundlich の吸着係数 K_F^{ads} は 0.57~18.6、有機炭素含有率により補正した吸着係数 $K_F^{ads}_{oc}$ は 84~197 であった。脱着平衡定数 K^{des} は 1.10~19.3 であり、吸着性は中等度と考えられた。Freundlich の吸着係数 K_F^{ads} と有機炭素含有率又は土壌の性質との間に相関関係は認められなかった。(参照 2、13、29)

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

[gly-¹⁴C]トリフロキシストロビン又は[tri-¹⁴C]トリフロキシストロビンを pH 1 (塩酸水溶液)、pH 5 (酢酸緩衝液)、pH 7 (リン酸緩衝液)、pH 9 (ホウ酸緩衝液) 及び pH 13 (水酸化ナトリウム水溶液) の各水溶液に 0.3 mg/L となるように添加し、25 及び 60°C の暗所条件下でインキュベートして、加水分解試験が実施された。

トリフロキシストロビン及び分解物 B の推定半減期は表 5 に示されている。

分解物として、pH 5~9 ではトリフロキシストロビンの異性体 (A1 及び A2) 及び B が生成された。また、これに加えて[gly-¹⁴C]トリフロキシストロビン処理区の pH 1 及び pH 5 で分解物 p が、[tri-¹⁴C]トリフロキシストロビン処理区で分解物 o、pH 7~13 (60°C) では分解物 m 及び n が生成された。(参照 2、13、29)

表 5 トリフロキシストロビン及び分解物 B の推定半減期

添加標識体 分析対象	[gly- ¹⁴ C]標識体		[tri- ¹⁴ C]標識体
	トリフロキシストロビン	分解物 B	トリフロキシストロビン
温度条件	25°C	60°C	25°C
pH 1	2.2 日		2.6 日
pH 5	4.7 年		>1,000 日
pH 7	41.5 日		5.7 週間
pH 9	15.0 時間	742 日	15.0 時間
pH 13	<5 分	452 日	<1 分

/: データなし

(2) 水中光分解試験①

[gly-¹⁴C]トリフロキシストロビンをリン酸緩衝液 (pH 7.2) に 0.3 mg/L となるように添加し、25±1°Cにおいて、キセノン光 (光強度：22.2±1.0 W/m²、波長範囲：300~400 nm) を最長 720 時間 (12 時間ごとに明暗を切り替え) 照射して水中光分解試験が実施された。

トリフロキシストロビンの推定半減期は 23.5 時間と算出され、東京における春期太陽光下での半減期に換算すると 2.7 日であった。分解物としてトリフロキシストロビンの異性体 (A1、A2 及び A3) 及び B が生成された。試験終了時 (試験開始 23 日後) にトリフロキシストロビンは 9.09% TAR であり、分解物 A1 は光照射 64 時間後に最大値 40.0% TAR に達し、光照射 360 時間後に 14.4% TAR に減少した。分解物 A3 は光照射 64 時間後に 10.2% TAR を占めたが、光照射 360 時間後には 4.67% TAR に減少した。分解物 A2 は光照射 8 時間後に 9.17% TAR になり、光照射 360 時間後に 2.57% TAR に減少した。分解物 B は最終的に 6.54% TAR 生成された。そのほか、10% TAR~20% TAR を占めた未同定の分解物が 3 種類あった。なお、暗所対照区ではトリフロキシストロビンは試験終了時に約 55.7% TAR に減少し、分解物 B が 40.8% TAR 生成された。(参照 2、13、29)

(3) 水中光分解試験②

[gly-¹⁴C]トリフロキシストロビンを自然水 (ドイツ、河川水、pH 7.9、滅菌) に 0.27 mg/L となるように添加し、23.5~24.9°Cにおいて、キセノン光 (光強度：778 W/m²、波長範囲：300~800 nm) を最長 8 日間照射して水中光分解試験が実施された。

トリフロキシストロビンの推定半減期は 0.11 日と算出され、東京における春期太陽光下での半減期に換算すると、0.9 日であった。

試験終了時 (試験開始 23 日後) にはトリフロキシストロビンは 2.1% TAR に減少した。主要分解物は A1、B 及び B1 であった。分解物 A1 は試験開始 7 時間後に最大値 51.5% TAR に達し、終了時に 7.2% TAR に、分解物 B1 は試験開始 4 日後に最大値 21.1% TAR に達し、終了時に 18.7% TAR に減少した。分解物 B は試験開始 4 日後に最大値 11.1% TAR に達し、終了時に 9.0% TAR に減少した。ほかに分解物 A2、A3 及び B2 が検出されたが、いずれも 5.1% TAR 以下であった。

(参照 2、13、29)

(4) 水中光分解試験③

[tri-¹⁴C]トリフロキシストロビンをリン酸緩衝液 (pH 7) 及び酢酸緩衝液 (pH 5) に 0.3 mg/L となるように添加し、24~26°Cにおいて、キセノン光 (光強度：32.5~40.7 W/m²、波長範囲：300~400 nm) を最長 360 時間 (次いで 360 時間暗条件) 照射する水中光分解試験が実施された。

トリフロキシストロビンの、東京における春期太陽光下に換算した半減期は、

pH 5 で 3.9 日、pH7 で 3.4～4.1 日であった。

分解物としてトリフロキシストロビンの異性体 (A1、A2 及び A3)、B 及び B1 が生成した。分解物 A1 が最も多く、両 pH において最大で 41.6%TAR 存在した。(参照 2、13、29)

(5) 水中光分解試験 (非標識体)

非標識トリフロキシストロビンを滅菌蒸留水及び自然水 (埼玉、河川水、pH 7.1) に 0.5 mg/L となるように添加し、 $25 \pm 2^\circ\text{C}$ において、キセノン光 (光強度: 36.3 W/m^2 、波長範囲: 300～800 nm) を最長 240 時間照射して水中光分解試験が実施された。

トリフロキシストロビンの推定半減期は蒸留水及び自然水でそれぞれ 1.7 時間及び 2.8 時間と算出され、東京における春期太陽光下での半減期に換算すると、それぞれ 0.3 日及び 0.5 日であった。トリフロキシストロビン及びその異性体である A1 を合計した推定半減期は滅菌蒸留水及び自然水でそれぞれ 44.6 時間及び 25.0 時間と算出され、東京における春期太陽光下での半減期に換算すると、それぞれ 8.6 日及び 4.8 日であった。(参照 2、13、29)

(6) 水中光分解試験 (分解物 B)

$^{14}\text{C-B}$ を滅菌緩衝液 (pH 4.8) に 5 mg/L となるように添加し、 $25 \pm 1^\circ\text{C}$ において、キセノン光 (光強度: $42.1 \pm 1.8 \text{ W/m}^2$ 、波長範囲: 300～400 nm) を最長 360 時間照射して、水中光分解試験が実施された。

分解物 B の東京における春期太陽光下に換算した推定半減期は、5.4 日であった。

分解物 B は試験終了時 (試験開始 360 時間後) に 21.8%TAR に減少した。分解物として B の異性体である B1 が試験開始 96 時間後に最大 60.5%TAR に達し、360 時間後に 43.3 %TAR に減少した。次いで分解物 q が試験開始 360 時間後に最大 20.1%TAR に達したほか、分解物 B2 及び m が最大で 1.3～2.6%TAR 存在した。(参照 2、13、29)

5. 土壌残留試験

褐色森林土・埴壤土 (福島)、火山灰土・埴壤土 (長野) を用い、トリフロキシストロビン及び分解物 B を分析対象化合物とした土壌残留試験 (容器内及びほ場) が実施された。

結果は表 6 に示されている。(参照 2、13、29)

表 6 土壌残留試験成績

試験	濃度※	土壌	推定半減期(日)	
			トリフロキシ ストロビン	トリフロキシ ストロビン +分解物 B
容器内試験	1 mg/kg	褐色森林土・埴壤土	<1	約 16
		火山灰土・埴壤土	<1	約 45
ほ場試験	1 kg ai/ha	褐色森林土・埴壤土	約 6	約 40
		火山灰土・埴壤土	約 6	約 6

※容器内試験では純品、ほ場試験ではフロアブルを使用

6. 作物等残留試験

(1) 作物残留試験 (国内)

国内において、野菜、果実及び茶を用い、トリフロキシストロビン及び代謝物 B を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は、別紙 3 に示されている。

トリフロキシストロビンの最大残留値は、可食部においては最終散布 14 日後に収穫した温州みかん (果皮) の 3.71 mg/kg であった。代謝物 B の最大残留値は、最終散布 1 日後に収穫したきゅうり (果実) の 0.079 mg/kg であった。(参照 2、13、22、25、29、30)

(2) 作物残留試験 (海外)

海外において、穀物、野菜、果物等を用い、トリフロキシストロビン及び代謝物 B を分析対象とした作物残留試験が実施された。

結果は、別紙 4 に示されている。

トリフロキシストロビンの最大残留値は、最終散布 0 日後に収穫したぶどう (果実) の 3.55 mg/kg であった。代謝物 B の最大残留値は、最終散布 7 又は 14 日後に収穫したぶどう (果実) の 0.27 mg/kg であった。(参照 10、31、39)

(3) 後作物残留試験

トリフロキシストロビンをきゅうり又はかぼちゃに 4 回茎葉散布 (総散布量 1,120 g ai/ha) し、最終散布 30 又は 120 日後にレタス、かぶ及び小麦を栽培して、後作物残留試験が実施された。

最終散布 30 日後に栽培した植物において、トリフロキシストロビン及び代謝物 B は定量限界 (0.02 mg/kg) 未満であった。そのため、最終散布 120 日後に栽培した植物では分析を行わなかった。(参照 4)

(4) 畜産物残留試験

ウシ及びニワトリを用い、トリフロキシストロビン及び代謝物 B を分析対象化

化合物とした畜産物残留試験が実施された。

結果は別紙 5 に示されている。

トリフロキシストロビンの畜産物における最大残留値は、ウシの 20 mg/kg 飼料投与群で 28～30 日間カプセル経口投与後の腎臓周囲脂肪における 0.06 µg/g であった。ウシの乳汁及びニワトリの臓器及び組織における最大残留値は定量限界未満であった。

代謝物 B の畜産物における最大残留値は、ウシの 20 mg/kg 飼料投与群で 28～30 日間カプセル経口投与後の肝臓における 0.09 µg/g であった。ウシの乳汁及びニワトリの臓器及び組織における最大残留値は定量限界未満であった。（参照 7、20、21）

（5）魚介類における最大推定残留値

トリフロキシストロビンの公共用水域における予測濃度である水産動植物被害予測濃度（水産 PEC）及び生物濃縮係数（BCF）を基に、魚介類の最大推定残留値が算出された。

トリフロキシストロビンの水産 PEC は 0.028 µg/L、BCF は 169（試験魚種：ブルーギル）、魚介類における最大推定残留値は 0.024 mg/kg であった。（参照 23）

（6）推定摂取量

別紙 3 の作物残留試験成績の分析値及び魚介類における最大推定残留値 [6.（5）] を用いて、トリフロキシストロビンをばく露評価対象化合物として国内で栽培される農産物及び魚介類から摂取される推定摂取量が表 7 に示されている（別紙 6 参照）。

なお、本推定摂取量の算定は、登録又は申請された使用方法からトリフロキシストロビンが最大の残留を示す使用条件で、全ての適用作物に使用され、かつ、魚介類への残留が最大推定残留値を示し、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。畜産物については、1 倍量処理における最大残留値が定量限界未満であったことから、推定摂取量は算定しなかった。

表 7 食品中から摂取されるトリフロキシストロビンの推定摂取量

	国民平均 (体重：55.1 kg)	小児(1～6 歳) (体重：16.5 kg)	妊婦 (体重：58.5 kg)	高齢者(65 歳以上) (体重：56.1 kg)
摂取量 (µg/人/日)	60.3	50.8	49.5	81.4

7. 一般薬理試験

マウス及びラットを用いた一般薬理試験が実施された。

結果は表 8 に示されている。(参照 2、13、29)

表 8 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要	
中枢神経系	一般状態 (Irwin 法)	ICR マウス	雄 3	0、500、1,500、 5,000 (経口)	500	1,500	1,500 mg/kg 体重：自発運動の軽度抑制及び眼裂の狭小 5,000 mg/kg 体重：立毛、閉眼
	ヘキソバルビタール睡眠時間	ICR マウス	雄 8	0、500、1,500、 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
	痙攣誘発作用(電撃)	ICR マウス	雄 10	0、500、1,500、 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
	正常体温	Wistar ラット	雄 6	0、500、1,500、 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
自律神経系	瞳孔径	Wistar ラット	雄 6	0、500、1,500、 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
循環器系	血圧及び心拍数	Wistar ラット	雄 6	0、500、1,500、 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
消化器系	腸管輸送能	ICR マウス	雄 8	0、500、1,500、 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
骨格筋	懸垂動作	ICR マウス	雄 8	0、500、1,500、 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
血液	血液凝固能	Wistar ラット	雄 6	0、500、1,500、 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
	溶血性	Wistar ラット	雄 6	0、500、1,500、 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし

注) 検体は 0.5%CMC に懸濁して投与した。

—：最小作用量を設定できなかった。

8. 急性毒性試験

(1) 急性毒性試験

トリフロキシストロビン並びに代謝物 A1、B1、g、y 及び y1 の急性毒性試験

が実施された。

結果は表 9 及び表 10 に示されている。(参照 2~6、8、13、29、33)

表 9 急性毒性試験結果概要 (原体)

投与経路	動物種 性別・匹数	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	5,000 mg/kg 体重：接触に対する過敏反応、唾液過剰分泌、軟便又は水様便、泌尿・生殖器周囲の黒ずみ及び湿潤 死亡例なし
	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	5,000 mg/kg 体重：立毛、うずくまり症状 死亡例なし
経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
	NZW ウサギ 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
吸入	SD ラット 雌雄各 10 匹	LC ₅₀ (mg/L)		1.39 mg/L：活動低下、立毛、眼瞼下垂 検体投与による死亡例なし
		>4.65	>4.65	

表 10 急性毒性試験結果概要 (代謝物)

投与経路	検体	動物種 性別・匹数	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
			雄	雌	
経口	代謝物 A1	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
	代謝物 B1	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
	代謝物 g	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
	代謝物 y	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
	代謝物 y1	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし

(2) 急性神経毒性試験

SD ラット(一群雌雄各 10 匹)を用いた強制経口投与(原体:0 及び 2,000 mg/kg 体重、溶媒:0.4%Tween80 混合 0.5%CMC 水溶液)による急性神経毒性試験が実施された。

いずれの投与群においても検体投与の影響は認められなかったことから、無毒性量は 2,000 mg/kg 体重であると考えられた。急性神経毒性は認められなかった。

(参照 2、3、6、13、29)

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験が実施された。その結果、トリフロキシストロピンは眼及び皮膚に対し軽度の刺激性が認められた。

Pirbright モルモットを用いた皮膚感作性試験（Maximization 法）及び Ctr : (HA)BR モルモットを用いた皮膚感作性試験（Buehler 法）が実施され、Maximization 法では強い皮膚感作性が認められたが、Buehler 法では皮膚感作性は陰性であった。（参照 2、4～6、8、13、29）

Hsd Win : NMRI マウスを用いた皮膚感作性試験（局所リンパ節試験法の変法）が実施された結果、皮膚感作性は認められなかった。（参照 2、13、29）

10. 亜急性毒性試験

(1) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 15 匹）を用いた混餌投与（原体：0、100、500 及び 2,000 ppm、雌のみ 8,000 ppm、平均検体摂取量は表 11 参照）による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。雄 2,000 ppm 投与群及び雌 8,000 ppm 投与群では 4 週間の回復期間を設けた。

表 11 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群 (ppm)		100	500	2,000	8,000
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	6.44	30.6	127	/
	雌	6.76	32.8	133	

/: 実施されず

各投与群に認められた毒性所見は表 12 に示されている。

8,000 ppm 投与群の雌 4 例が投与 30～34 日に切迫と殺された。死亡及び切迫と殺した動物では、瀕死状態でうずくまり及び自発運動低下が観察された。

毒性所見として観察された症状の多くは回復期間中に回復したが、回復期間終了時に 2,000 ppm 投与群雄で腓萎縮が認められた。

本試験において、500 ppm 以上投与群の雄及び 2,000 ppm 以上投与群の雌で体重増加抑制等が認められたことから、無毒性量は雄で 100 ppm (6.44 mg/kg 体重/日)、雌で 500 ppm (32.8 mg/kg 体重/日) であると考えられた。（参照 2、8、13、29）

表 12 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
8,000 ppm		<ul style="list-style-type: none"> ・死亡(1 例：投与 28 日)及び切迫と殺(4 例：投与 30～34 日) ・軟便(投与 5 日)、立毛(投与 5 日)及び削瘦(投与 19 日) ・飲水量減少(投与 3 及び 5 週) ・RBC、Ht[§] 及び Hb 増加 ・好酸球数及び好酸球比減少 ・Glu、Ure 及びカリウム増加 ・尿 pH 低下 ・小葉中心性肝細胞肥大 ・腎急性尿細管病変(死亡及び切迫と殺動物のみ)
2,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・切迫と殺(1 例：投与 35 日) ・削瘦(投与 33 日) ・飲水量減少(投与 1～4 週) ・TP 及び Glob 減少 ・A/G 比及び T.Chol 増加 ・小葉中心性肝細胞肥大 ・脾萎縮 ・骨髓出血・細胞低形成(切迫と殺動物のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡(2,000 ppm 投与群 1 例：投与 16 日) ・体重増加抑制(10～12 週、8,000 ppm 投与群：投与 1 週)及び摂餌量減少(投与 1 週、8,000 ppm 投与群：投与 1、3～5 週) ・TP 及び Glob 減少 ・A/G 比増加[#] ・肝比重量増加 ・脾萎縮 ・骨髓出血、細胞低形成、萎縮(脾・唾液腺・脾・腸粘膜・胸腺・生殖器・下垂体：死亡及び切迫と殺動物のみ)
500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制(投与 12 週、2,000 ppm 投与群：投与 1 週以降)及び摂餌量減少(投与 1 週及び 7 週、2,000 ppm 投与群：投与 1 週以降) ・肝及び腎比重量増加¹ 	500 ppm 以下 毒性所見なし
100 ppm	毒性所見なし	

/: 実施されず

§ : 統計学的に有意ではないが、検体投与の影響と考えられた。

: 2,000 ppm 投与群においては、統計学的な有意差は認められない。

(2) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いたカプセル経口投与 (原体 : 0、5、30、150 及び 500 mg/kg 体重/日) による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群に認められた毒性所見は表 13 に示されている。

500 mg/kg 体重/日投与群の雄 1 例で摂餌量の低下、体重減少及び自発運動低下がみられたため、切迫と殺 (投与 66 日) された。それ以外に死亡例はなかつ

¹ 体重比重量を比重量という (以下同じ)。

た。この個体では病理組織学的検査で肝細胞空胞化、小腸粘膜びらん等の所見が認められた。

500 mg/kg 体重/日投与群の雌雄では、摂餌量減少が著しく、給餌時間を延長した。また、同群の雄では、更に強制給餌及び検体投与の一時的中止（3例）を行った。

本試験において、30 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で TG 増加が、150 mg/kg 体重/日以上投与群の雌で体重増加抑制等が認められたことから、無毒性量は雄で 5 mg/kg 体重/日、雌で 30 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 2、13、29）

表 13 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
500 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・切迫と殺(1例、投与 66 日) ・摂餌量減少(投与 1 週以降) ・消瘦 ・RBC、Hb 及び Ht 減少 ・PLT 増加 ・WBC[§]、Neu[§] 及び Mon 増加 ・好酸球数及び好酸球比減少 ・TP、Alb、Glob[§]、T.Chol、リン脂質[§]、カルシウム及びカリウム減少 ・腎及び副腎比重量増加、胸腺及び精巣絶対及び比重量減少 ・胆嚢上皮過形成[§] ・精細管萎縮 ・前立腺萎縮 ・骨格筋[§]、胸腺[§]、リンパ節[§]の萎縮性変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・摂餌量減少(投与 1 週以降) ・消瘦 ・TP、Alb、Glob[§] 及びカルシウム[§]減少 ・副腎比重量増加 ・肝細胞肥大 ・胆嚢上皮過形成[§] ・骨格筋[§]、胸腺[§]、リンパ節[§]の萎縮性変化
150 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> ・嘔吐(投与 0 及び 1 週、500 mg/kg 体重/日投与群：投与 0、1、6 及び 10~13 週)及び下痢(投与 0 週以降) ・体重増加抑制(投与 2 週以降) ・Cre 及び CK[#]減少 ・肝及び甲状腺絶対及び比重量増加[♯] ・肝細胞肥大[§] 	<ul style="list-style-type: none"> ・嘔吐(投与 0 及び 8 週、500 mg/kg 体重/日投与群：投与 0、1 及び 10 週)及び下痢(投与 0 週以降) ・体重増加抑制(投与 2 週以降) ・Cre、T.Chol、リン脂質及び CK 減少 ・TG 増加 ・肝比重量増加
30 mg/kg 体重/日以上	・TG 増加	30 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし
5 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	

[§]：統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

[#]：150 mg/kg 体重/日投与群では、統計学的有意差なし。

[♯]：肝絶対重量の増加は 150 mg/kg 体重/日投与群のみ、肝比重量の増加は 500 mg/kg 体重/日投与群のみ有意差あり。

(3) 28日間亜急性経皮毒性試験（ラット）

SDラット（一群雌雄各5匹）を用いた経皮投与（原体：0、10、100及び1,000 mg/kg 体重/日、6時間/日、5日/週）による28日間亜急性経皮毒性試験が実施された。

1,000 mg/kg 体重/日投与群の雄で肝及び腎絶対及び比重量が増加したほかは、検体投与による影響は認められなかった。

本試験における無毒性量は、雄で100 mg/kg 体重/日、雌で本試験の最高用量1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照2、8、13、29）

1.1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各4匹）を用いたカプセル経口投与（原体：0、2、5、50及び200 mg/kg 体重/日）による1年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群に認められた毒性所見は表14に示されている。

死亡例は認められなかった。50 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で精巣絶対及び比重量増加が認められたが、対照群が背景データの下限であったこと及び病理組織学的な所見が認められなかったことから、投与による影響とは考えられなかった。

本試験において、50 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも5 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照2、3、5、6、8、13、29）

表14 1年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
200 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・嘔吐(投与0週以降) ・摂餌量減少 ・TG、Glob及びクロール増加 ・TP減少 ・肝細胞肥大[§] ・骨髓低形成[§] 	<ul style="list-style-type: none"> ・下痢(投与2週以降)及び嘔吐(投与0週以降) ・TG及びALP増加 ・骨髓低形成[§]
50 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> ・下痢(6週以降、200 mg/kg 体重/日投与群は0週以降) ・Alb減少 ・ALP増加 ・肝絶対及び比重量^b増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制(投与2週以降)及び摂餌量減少(投与2週以降) ・プロトロンビン活性上昇 ・肝絶対及び比重量増加[#] ・肝細胞肥大^b
5 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

[§]：統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

[#]：50 mg/kg 体重/日の雌の絶対及び比重量及び200 mg/kg 体重/日投与群の雌の絶対重量に統計学的有意差なし。

^b：50 mg/kg 体重/日投与群に統計学的有意差なし。

(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

SD ラット（発がん性試験群：一群雌雄各 50 匹、中間と殺群：一群雌雄各 10 匹及び臨床検査用動物群：一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌投与（原体：0、50、250、750 及び 1,500 ppm、平均検体摂取量は表 15 参照）による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 15 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群(ppm)		50	250	750	1,500
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.95	9.81	29.7	62.2
	雌	2.22	11.4	34.5	72.8

各投与群に認められた毒性所見は表 16 に示されている。

1,500 ppm 投与群の雌及び 750 ppm 以上投与群の雄で死亡率の低下が認められた。

検体投与に関連して発生頻度が増加した腫瘍性病変はなかった。

1,500 ppm 投与群の雄で腸間膜リンパ節の血管腫及び副腎良性髄質腫瘍の有意な増加が観察されたが、血管腫については発生頻度が背景データと同程度であり、副腎腫瘍については生存率が高かったために腫瘍発生頻度も増加したと考えられ、いずれも投与による影響とは考えられなかった。

本試験において、750 ppm 以上投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 250 ppm（雄：9.81 mg/kg 体重/日、雌：11.4 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 2、6、8、13、29）

表 16 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> 下痢(投与 95 週以降) 摂餌量減少(投与 1 週以降) 飲水量増加(投与 9 週以降) 	<ul style="list-style-type: none"> 摂餌量(投与 1 週以降)及び飲水量減少(投与 1 週以降) 肝及び腎比重量増加
750 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> 体重増加抑制(投与 3 週以降、1,500 ppm 投与群：2 週以降) 肝比重量増加[#] 	<ul style="list-style-type: none"> 体重増加抑制(投与 4 週以降、1,500 ppm 投与群：投与 1 週以降)
250 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

[#]：750 ppm 投与群では、統計学的有意差なし。

(3) 18 か月間発がん性試験（マウス）

ICR マウス（発がん性試験群：一群雌雄各 50 匹、中間と殺群：一群雌雄各 10 匹及び血液検査群：一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌投与（0、30、300、1,000 及び 2,000 ppm、平均検体摂取量は表 17 参照）による 18 か月間発がん性試験が実施された。

表 17 18 か月間発がん性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群(ppm)		30	300	1,000	2,000
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.90	39.4	131	274
	雌	3.51	35.7	124	246

各投与群に認められた毒性所見は表 18 に示されている。

対照群と投与群で死亡率に差は認められなかった。

検体投与に関連して発生頻度が増加した腫瘍性病変はなかった。

本試験において、1,000 ppm 以上投与群の雌雄で肝臓の絶対及び比重量増加等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 300 ppm (雄: 39.4 mg/kg 体重/日、雌: 35.7 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 2、3、6、13、29)

表 18 18 か月間発がん性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制(投与 7 週以降) ・ 肝細胞肥大及び脂肪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 摂餌量減少(投与 3 週以降) ・ 脾比重量増加 ・ 肝細胞肥大及び肝単細胞壊死
1,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肝絶対及び比重量増加[#] ・ 肝単細胞壊死 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制(投与 8 週以降) ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 肝限局性壊死
300ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

[#]: 1,000 ppm では、肝絶対重量に統計学的有意差なし。

1 2. 生殖発生毒性試験

(1) 2 世代繁殖試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 30 匹）を用いた混餌投与（原体: 0、50、750 及び 1,500 ppm、平均検体摂取量は表 19 参照）による 2 世代繁殖試験が実施された。P 世代では 2 回交配、出産させ（児動物 F_{1a} 及び F_{1b}）、F_{1a} を F₁ 世代の親動物とした。F_{1a} の交配、出産は 1 回とした（児動物 F₂）。

表 19 2 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群(ppm)		50	750	1,500	
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	3.1	45.5	92.5
		雌	5.1	75.9	155
	F ₁ 世代	雄	3.8	58.4	127
		雌	5.3	81.5	168

各投与群で認められた毒性所見は表 20 に示されている。

親動物（P 及び F_{1a}）では、750 ppm 以上投与群の雌雄で肝、腎、精巣、脳、卵巣及び胸腺の比重量増加が散見されたが、これらは体重増加抑制の結果最終体重が低下したことに起因するものであった。

本試験において、親動物及び児動物で 750 ppm 以上投与群の雌雄に体重増加抑制等が認められたことから、無毒性量は親動物及び児動物の雌雄とも 50 ppm（P 雄：3.1 mg/kg 体重/日、P 雌：5.1 mg/kg 体重/日、F_{1a} 雄：3.8 mg/kg 体重/日、F_{1b} 雌：5.3 mg/kg 体重/日）であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。（参照 2、3、5、6、8、13、29）

表 20 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

	投与群	親 P、児：F _{1a} 、F _{1b}		親：F _{1a} 、児：F ₂	
		雄	雌	雄	雌
親動物	1,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制（投与 1～8 日及び 29～36 日以降）及び摂餌量減少（1～8 日以降） ・脾絶対重量減少 ・小葉中心性肝細胞肥大[§] 	<ul style="list-style-type: none"> ・小葉中心性肝細胞肥大 ・副腎絶対重量減少 ・腎尿細管色素沈着[§] 	<ul style="list-style-type: none"> ・摂餌量減少 ・脾絶対重量減少 	
	750 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・腎尿細管色素沈着[§] 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制（投与 1～8 日以降）及び摂餌量減少（1～8 日以降） ・脳絶対重量減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・脳絶対重量減少 ・小葉中心性肝細胞肥大 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制、摂餌量減少 ・腎絶対重量減少 ・肝絶対重量減少（750ppm のみ） ・小葉中心性肝細胞肥大[§]
	50 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	1,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・眼瞼開裂遅延 	<ul style="list-style-type: none"> ・眼瞼開裂遅延 	<ul style="list-style-type: none"> ・眼瞼開裂遅延 	<ul style="list-style-type: none"> ・眼瞼開裂遅延
	750 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制
	50 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし

[§]：統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

（2）発生毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌 24 匹）の妊娠 6～15 日に強制経口投与（原体：0、10、100 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5%CMC ナトリウム水溶液）して、発生毒性試験が実施された。

母動物では、1,000 mg/kg 体重/日投与群で体重減少（妊娠 6～7 日）及び体重

増加抑制（妊娠 6～11 日）、100 mg/kg 体重/日以上投与群で補正体重²増加抑制及び摂餌量減少（妊娠 6～16 日）が認められた。

胎児では、1,000 mg/kg 体重/日投与群で胸腺肥大が認められたが、毒性所見であるとは考えられなかった。

本試験における無毒性量は、母動物で 10 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。

（参照 2、3、5、6、8、13、29）

（3）発生毒性試験（ウサギ）

Russian ウサギ（一群雌 19 匹）の妊娠 7～19 日に強制経口投与（原体：0、10、50、250 及び 500 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5 %CMC 水溶液）して、発生毒性試験が実施された。

母動物では、250 mg/kg 体重/日以上投与群で体重増加抑制（妊娠 7～20 日）及び摂餌量減少（妊娠 7～20 日）が認められた。

胎児では、500 mg/kg 体重/日投与群で骨格発育に軽度の影響（第 3 及び第 4 胸骨癒合）が認められた。

本試験における無毒性量は、母動物で 50 mg/kg 体重/日、胎児で 250 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 2、3、5、8、13、29）

1 3. 遺伝毒性試験

トリフロキシストロビンの細菌を用いた復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター肺由来細胞（V79）を用いた遺伝子突然変異試験、チャイニーズハムスター卵巣由来培養細胞（CHO）を用いた染色体異常試験、ラット肝初代培養細胞を用いた UDS 試験並びにヒトリンパ球及びマウスを用いた小核試験が実施された。

結果は表 21 に示されている。

チャイニーズハムスター肺由来細胞（V79）を用いた遺伝子突然変異試験で一部陽性であったが、再試験が実施され陰性であった。また、*in vivo* の小核試験を含むその他の試験が全て陰性であったことから、生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。（参照 2、3、5、6、8、13、29、38、40、41）

² 妊娠 21 日に子宮摘出後の体重から妊娠 6 日の体重を差し引いた重量

表 21 遺伝毒性試験概要（原体）

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験 <i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA102、TA1535、TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	① 313～5,000 µg/プレート (+/-S9) ② 61.7～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
	遺伝子突然変異試験 チャイニーズハムスター肺由来細胞(V79)	①30.9～278 µg/mL(+S9) 1.14～278 µg/mL(-S9) ②11.1～100 µg/mL(+S9) 0.14～100 µg/mL(-S9) ③100～250 µg/mL(+S9) 50～150 µg/mL(-S9)	陽性 ¹⁾
	遺伝子突然変異試験 チャイニーズハムスター肺由来細胞(V79)	①4.0～64.0 µg/mL(+S9) 0.31～2.5 µg/mL(-S9) ②4.0～64.0 µg/mL(+S9) 0.31～2.5 µg/mL(-S9)	陰性
	染色体異常試験 チャイニーズハムスター卵巣由来細胞(CHO)	①12.5～50 µg/mL(+S9) (処理 3 時間後に細胞採取) 0.781～3.13 µg/mL(-S9) (処理 18 時間後に細胞採取) ②25～100 µg/mL(+S9) 12.5～50 µg/mL(+S9) (処理 3 時間後に細胞採取) 0.049～0.195 µg/mL(-S9) (処理 18 時間及び 42 時間後に細胞採取)	陰性
	UDS 試験 ラット肝初代培養細胞	0.39～50 µg/mL	陰性
	小核試験 ヒトリンパ球	23.2～71.1 µg/mL(+S9) (4 時間処理) 27.1～67.7 µg/mL(+S9) (4 時間処理) 0.91～2.8 µg/mL(-S9) (4 時間処理) 1.7～5.2 µg/mL(-S9) (20 時間処理) 1.3～8.2 µg/mL(-S9) (20 時間処理)	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験 ICR マウス(骨髄細胞) (雌雄各 5 匹)	1,250、2,500、5,000 mg/kg 体重 (単回経口投与) (最終投与 24 時間後と殺、なお、5,000 mg/kg 体重群は、最終投与 16 及び 48 時間後にもと殺)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

¹⁾ : 代謝活性化系存在下のみ陽性

代謝/分解物 A1（植物、水及び光分解由来）、代謝/分解物 B1（植物、土壌及び水由来）及び代謝物 g（動物及び植物由来）並びに代謝物 y 及び y1（植物由来）の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。

結果は表 22 に示されている。試験結果は全て陰性であった。（参照 2、3、5、8、13、29、33）

表 22 遺伝毒性試験概要（代謝物）

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
代謝物 A1	復帰突然変異試験 <i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA102、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
代謝物 B1	復帰突然変異試験 <i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA102、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
代謝物 g	復帰突然変異試験 <i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA102、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
代謝物 y	復帰突然変異試験 <i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA102、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
代謝物 y1	復帰突然変異試験 <i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA102、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

14. その他の試験

(1) 28 日間免疫毒性試験

SD ラット（一群雄 10 匹）を用いた混餌投与（原体：0、200、1,000 及び 4,000 ppm、平均検体摂取量は表 23 参照）による 28 日間免疫毒性試験が実施された。SRBC を投与 26 日後に静脈内投与し、その 4 日後に採血して、血清中の SRBC 特異的 IgM が測定された。

表 23 28 日間免疫毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群(ppm)		200	1,000	4,000
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	14.2	70.5	263

4,000 ppm 投与群において、体重増加抑制（投与 1 週以降）及び摂餌量減少（投与 1 週以降）が認められた。

シクロホスファミド投与群で統計学的に有意な血清 SRBC 特異的 IgM の減少、脾臓重量の減少並びに脾臓及び胸腺の萎縮/小型化が認められたが、トリフロキシストロビン投与群では対照群と差が認められなかった。

本試験条件下において免疫毒性は認められなかった。（参照 29、32）

（2）複製 DNA 合成試験（ラット）

ラットを用いた 90 日間亜急性毒性試験 [10. (1)] の 500 ppm 以上投与群の雄において肝比重量増加及び 2,000 ppm 投与群の雄において小葉中心性肝細胞肥大が認められたことから、SD ラットを用いた混餌投与（原体：0、100、500 及び 2,000 ppm）による 90 日間亜急性毒性試験 [10. (1)] の雄肝臓を用いて、PCNA による免疫組織化学的染色を行い、肝細胞の増殖活性について検査された。また、対照群及び 2,000 ppm 投与群については、投与終了後に 4 週間の回復期間を設けた。

試験結果は表 24 に示されている。

その結果、いずれの投与群においても PCNA 標識指数³は増加せず、複製 DNA 合成の亢進は認められなかった。（参照 38、42）

表 24 肝細胞の増殖活性（ラット）

群	投与量(ppm)	PCNA 標識指数
主群	0	1.58
	100	0.92
	500	0.85*
	2,000	1.22
回復群	0	1.05
	2,000	1.24

注) 平均値

* : p<0.05 (Two-sided Mann-Whitney 検定)

（3）複製 DNA 合成試験（マウス）

マウスを用いた 18 か月間発がん性試験 [11. (3)] の 1,000 ppm 以上投与群の雌雄において肝臓の絶対及び比重量増加並びに用量設定試験の 7,000 ppm 投与群の雄において肝細胞壊死が認められたことから、ICR マウス（一群雄 10 匹）に 3 か月間混餌投与（原体：0、500、2,000 及び 7,000 ppm。平均検体摂取量：0、76.9、315、1,280 mg/kg 体重/日）して実施された用量設定試験の雄肝臓を用いて、PCNA による免疫組織化学的染色を行い、肝細胞の増殖活性について検査された。

³ PCNA 陽性核数と総核数の比 $\left(\frac{(\text{PCNA 陽性核数} / \text{検査面積 } \text{mm}^2)}{(\text{総核数} / \text{検査面積 } \text{mm}^2)} \times 100 \right)$ 。

試験結果は表 25 に示されている。

その結果、いずれの投与群においても PCNA 標識指数は増加せず、複製 DNA 合成の亢進は認められなかった。（参照 38、43）

表 25 肝細胞の増殖活性（マウス）

投与量(ppm)	PCNA 標識指数
0	0.68
500	1.11
2,000	0.66
7,000	0.71

注) 平均値

Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「トリフロキシストロビン」の食品健康影響評価を実施した。第4版の改定に当たっては、厚生労働省から、作物残留試験（ばれいしょ）、遺伝毒性試験及び複製 DNA 合成試験（ラット及びマウス）の成績等が新たに提出された。

ラットを用いた動物体内運命試験の結果、トリフロキシストロビンは速やかに吸収、排泄され、吸収率は低用量投与群で 56.4%～65.3%、高用量投与群で 26.6%～40.9%であった。放射能は主に糞中に排泄された。体内では主に腎臓、肝臓及び血液に分布した。尿、糞及び胆汁中では代謝物 B、C、D、E、G、K、L、U、X 等が認められた。

畜産動物を用いた動物体内運命試験の結果、主要代謝物は B で、ヤギでは乳汁、筋肉、脂肪、腎臓及び肝臓に 3.6%TRR～73.5%TRR、ニワトリでは筋肉、脂肪、肝臓、卵黄及び卵白に最大で 25.9%TRR 認められた。ほかに、10%TRR を超える代謝物として、ヤギでは ag が最大で 27.8%TRR（肝臓）、ah が最大で 11.8%TRR（肝臓）、ニワトリでは D が最大で 26.1%TRR（卵白）、G が最大で 11.6%TRR（筋肉）、K が最大で 20.5%TRR（皮膚+脂肪）、L が最大で 12.5%TRR（筋肉）、U が最大で 10.6%TRR（卵白）、X が最大で 22.9%TRR（卵黄）、ak が最大で 20.6%TRR（卵黄）、al が最大で 16.4%TRR（卵黄）、j が最大で 13.0%TRR（肝臓）、m が最大で 38.4%TRR（卵白）及び z1 が最大で 10.9%TRR（肝臓）認められた。

植物体内運命試験の結果、葉に散布されたトリフロキシストロビンの可食部への移行は少ないと考えられた。主要代謝物はトリフロキシストロビンの異性体、代謝物 B 及び代謝物 u であり、てんさいの根部で代謝物 B が 10.8%TRR、代謝物 u が 14.9%TRR 認められた。植物固有の代謝物として、代謝物 A3、B1、t、v 等が確認されたが、10%TRR を超えるものは認められなかった。

国内及び海外においてトリフロキシストロビン及び代謝物 B を分析対象化合物とした作物残留試験が実施され、国内でトリフロキシストロビンの最大残留値は、温州みかん（果皮）の 3.71 mg/kg、代謝物 B の最大残留値はきゅうり（果実）の 0.079 mg/kg であった。海外で、トリフロキシストロビンの最大残留値はぶどう（果実）の 3.55 mg/kg、代謝物 B の最大残留値はぶどう（果実）の 0.27 mg/kg であった。

トリフロキシストロビン及び代謝物 B を分析対象化合物とした畜産物残留試験（ウシ及びニワトリ）が実施された。トリフロキシストロビンの最大残留値はウシの腎臓周囲脂肪の 0.06 µg/g であり、代謝物 B はウシの肝臓（0.09 µg/g）を除き定量限界以下であった。

魚介類におけるトリフロキシストロビンの最大推定残留値は 0.024 mg/kg であった。

各種毒性試験結果から、トリフロキシストロビン投与による影響は、主に肝臓（肝

細胞肥大等)に認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性、生体において問題となる遺伝毒性及び免疫毒性は認められなかった。

植物体内運命試験の結果、代謝物 B 及び u が、畜産動物体内運命試験の結果、代謝物 B、D、G、K、L、U、X、ag、ah、ak、al、j、m 及び z1 が 10%TRR を超えて認められた。これらの代謝物のうち、代謝物 ag、ah、ak、al、j、m、u 及び z1 はラットにおいて認められなかったが、代謝物 ag 及び ah はラットで認められた代謝物 B の抱合体であること、代謝物 u は植物体内運命試験における残留放射能濃度が低かったこと、代謝物 ag、ah、ak、al、j、m 及び z1 は畜産物残留試験における分析対象化合物とはされていないが、当該試験におけるトリフロキシストロビン及び代謝物 B の結果から、これらの代謝物の残留量は僅かであると考えられることから、農産物、畜産物及び魚介類中のばく露評価対象物質をトリフロキシストロビン（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表 26 に示されている。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 世代繁殖試験の 3.1 mg/kg 体重/日であり、この試験の最小毒性量は 45.5 mg/kg 体重/日であった。一方、ラットを用いた 90 日間亜急性毒性試験の無毒性量は 6.44 mg/kg 体重/日、最小毒性量は 30.6 mg/kg 体重/日、より長期の試験である 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験の無毒性量は 9.81 mg/kg 体重/日、最小毒性量は 29.7 mg/kg 体重/日であった。この差は用量設定の違いによるもので、得られた毒性所見を検討した結果、より長期の結果である 9.81 mg/kg 体重/日をラットの無毒性量とするのが妥当であると考えられた。また、ラット以外の無毒性量については、イヌを用いた 1 年間慢性毒性試験の 5 mg/kg 体重/日であったことから、食品安全委員会農薬第五専門調査会はこれを根拠として、安全係数 100 で除した 0.05 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量 (ADI) と設定した。

トリフロキシストロビンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったことから、急性参照用量 (ARfD) は設定する必要がないと判断した。

ADI	0.05 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1 年間
(投与方法)	カプセル経口
(無毒性量)	5 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD 設定の必要なし

<参考>

<JMPR、2004年>

ADI	0.04 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	繁殖試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 世代
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	3.8 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD	設定の必要なし
------	---------

<EFSA、2017年>

ADI	0.1 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	9.8 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD	0.5 mg/kg 体重
(ARfD 設定根拠資料)	発生毒性試験
(動物種)	ウサギ
(期間)	妊娠 7~19 日
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	50 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<EPA、2017年>

cRfD	0.038 mg/kg 体重/日
(cRfD 設定根拠資料)	繁殖試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 世代
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	3.8 mg/kg 体重/日
(不確実係数)	100

aRfD	2.5 mg/kg 体重
(13～49 歳の女性)	
(aRfD 設定根拠資料)	発生毒性試験
(動物種)	ウサギ
(期間)	妊娠 7～19 日
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	250 mg/kg 体重/日
(不確実係数)	100

<APVMA、1998 年 (ADI)、2017 年 (ARfD) >

ADI	0.05 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1 年間
(投与方法)	カプセル経口
(無毒性量)	5 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD 設定の必要なし

(参照 3、8、33、44～46)

表 26 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) ¹⁾				
			JMPR	米国	豪州	食品安全委員会 農薬第五専門調査会	参考 (農薬抄録)
ラット	90 日間亜急性毒性試験	0, 100, 500, 2,000, 8,000 ²⁾ ppm 雄：0, 6.44, 30.6, 127 雌：0, 6.76, 32.8, 133, 618	31 雌雄：体重増加抑制等	雄：30.6 雌：32.8 体重増加抑制等	雄：6.4 雌：32.8 雌雄：体重増加抑制等	雄：6.44 雌：32.8 雌雄：体重増加抑制等	雄：6.44 雌：32.8 雌雄：体重増加抑制等
	2 年間慢性毒性/発がん性併合試験	0, 50, 250, 750, 1,500 ppm 雄：0, 1.95, 9.81, 29.7, 62.2 雌：0, 2.22, 11.4, 34.5, 72.8	30 雌雄：体重増加抑制等 (発がん性は認められない)	雄：9.81 雌：11.4 体重増加抑制 (発がん性は認められない)	雄：9.8 雌：11.4 体重増加抑制等 (発がん性は認められない)	雄：9.81 雌：11.4 雌雄：体重増加抑制等 (発がん性は認められない)	雄：9.81 雌：11.4 雌雄：体重増加抑制等 (発がん性は認められない)
	2 世代繁殖試験	0, 50, 750, 1,500 ppm P 雄：0, 3.1, 45.5, 92.5 P 雌：0, 5.1, 75.9, 155 F ₁ 雄：0, 3.8, 58.4, 127 F ₁ 雌：0, 5.3,	親動物：3.8 児動物：3.8 親動物及び児動物：体重増加抑制	親動物：3.8 親動物：体重増加抑制等 (繁殖能に対する影響は認められない)	親動物 雄：2.2~7.5 雌：3.0~10.4 親動物：体重増加抑制等 (繁殖能に対する影響は認められない)	親動物及び児動物 P 雄：3.1 P 雌：5.1 F ₁ 雄：3.8 F ₁ 雌：5.3 親動物及び児動物：体重増加抑制等	親動物及び児動物 P 雄：3.1 P 雌：5.1 F ₁ 雄：3.8 F ₁ 雌：5.3 親動物及び児動物：体重増加抑制等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) 1)				
			JMPR	米国	豪州	食品安全委員会 農薬第五専門調査会	参考 (農薬抄録)
		81.5、168				(繁殖能に対する影響は認められない)	(繁殖能に対する影響は認められない)
	発生毒性試験	0、10、100、1,000	母動物：10 胎児：1,000 (催奇形性は認められない)	母動物：10 母動物：体重増加抑制、摂餌量減少 (催奇形性は認められない)	母動物：10 胎児：100 母動物：体重増加抑制、摂餌量減少 胎児：胸腺肥大 (催奇形性は認められない)	母動物：10 胎児：1,000 母動物：体重増加抑制、摂餌量減少 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)	母動物：10 胎児：1,000 母動物：体重増加抑制、摂餌量減少 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)
マウス	18 か月間発がん性試験	0、30、300、1,000、2,000 ppm 雄：0、3.90、39.4、131、274 雌：0、3.51、35.7、124、246	36 雌雄：肝重量増加 (発がん性は認められない)	39.4 肝への影響 (発がん性は認められない)	雄：39.4 雌：3.51 雄：肝単細胞壊死等 雌：体重増加抑制 (発がん性は認められない)	雄：39.4 雌：35.7 雌雄：肝絶対及び比重量増加等 (発がん性は認められない)	雄：39.4 雌：35.7 雌雄：肝絶対及び比重量増加等 (発がん性は認められない)
ウサギ	発生毒性試験	0、10、50、250、500	母動物：50 胎児：250	母動物：50 胎児：250 母動物：体重増加	母動物及び胎児：1000 毒性所見	母動物：50 胎児：250 母動物：体重増加	母動物：50 胎児：250 母動物：体重増加

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) ¹⁾				
			JMPR	米国	豪州	食品安全委員会 農薬第五専門調査会	参考 (農薬抄録)
				抑制、摂餌量減少 胎児：骨格変異 (催奇形性は認められない)	(催奇形性は認められない)	抑制、摂餌量減少 胎児：第3及び第4 胸骨癒合 (催奇形性は認められない)	抑制、摂餌量減少 胎児：第3及び第4 胸骨癒合 (催奇形性は認められない)
イヌ	90日間亜急性毒性試験	0、5、30、150、500	30 雌雄：体重増加抑制等	30 肝細胞肥大	雌雄：30 雌雄：体重増加抑制等	雄：5 雌：30 雄：TG増加 雌：体重増加抑制等	雄：5 雌：30 雄：TG増加 雌：体重増加抑制等
	1年間慢性毒性試験	0、2、5、50、200	5 雌雄：嘔吐、下痢等	5 肝重量の増加、肝細胞肥大	雌雄：5 雌雄：肝重量増加	雌雄：5 雌雄：肝絶対及び比重量増加等	雌雄：5 雌雄：肝絶対及び比重量増加等
ADI(cRfD)			NOAEL：3.8 SF：100 ADI：0.04	NOAEL：3.8 UF：100 cRfD：0.038	NOAEL：5 UF：100 ADI：0.05	NOAEL：5 SF：100 ADI：0.05	NOAEL：5 SF：100 ADI：0.05
ADI(cRfD)設定根拠資料			ラット2世代繁殖毒性試験	ラット2世代繁殖毒性試験	イヌ1年間慢性毒性試験	イヌ1年間慢性毒性試験	イヌ1年間慢性毒性試験

SF：安全係数 UF：不確実係数 cRfD：慢性参照用量

1)：無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見等を記した。

2)：8,000 ppm は雌のみで試験を実施

<別紙1：代謝物/分解物略称>

記号	略称	化学名
A1	CGA357261 (Z,E 異性体)	(Z,E)-メトキシイミノ- $\{2-[1-(3\text{-トリフルオロメチル-フェニル})\text{-エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-フェニル}\}$ -酢酸メチルエステル
A2	CGA331409 (E,Z 異性体)	(Z,E)-メトキシイミノ- $\{2-[1-(3\text{-トリフルオロメチル-フェニル})\text{-エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-フェニル}\}$ -酢酸メチルエステル
A3	CGA357262 (Z,Z 異性体)	(Z,Z)-メトキシイミノ- $\{2-[1-(3\text{-トリフルオロメチル-フェニル})\text{-エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-フェニル}\}$ -酢酸メチルエステル
B	CGA321113	(E,E)-メトキシイミノ- $\{2-[1-(3\text{-トリフルオロメチル-フェニル})\text{-エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-フェニル}\}$ -酢酸
B1	CGA373466	(Z,E)-メトキシイミノ- $\{2-[1-(3\text{-トリフルオロメチル-フェニル})\text{-エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-フェニル}\}$ -酢酸
B2	CGA373465	(E,Z)-メトキシイミノ- $\{2-[1-(3\text{-トリフルオロメチル-フェニル})\text{-エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-フェニル}\}$ -酢酸
C	MET2U /MET2F(動物) /II 23/ I 12 /NOA443152 (植物)	(2E)-(2- $\{((1Z)\text{-2-ヒドロキシ-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}\}$ アミノ)オキシ)メチル}フェニル)(メトキシイミノ)酢酸
D	MET1U	ヒドロキシイミノ- $\{2-[1-(3\text{-トリフルオロメチル-フェニル})\text{-エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-フェニル}\}$ -酢酸
E	CGA367619 /FHW0115D	フタル酸
G	CGA354870	ヒドロキシ-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-酢酸
K	NOA405637	ヒドロキシイミノ- $\{2-[1-(3\text{-トリフルオロメチル-フェニル})\text{-エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-フェニル}\}$ -酢酸メチルエステル
L	MET3F	ヒドロキシイミノ- $\{2-[2\text{-ヒドロキシ-1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-フェニル}\}$ -酢酸メチルエステル
U	MET6U	ヒドロキシイミノ- $\{2-[2\text{-ヒドロキシ-1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-フェニル}\}$ -酢酸
X	MET4U /EGR9	2-[2-ヒドロキシ-1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-安息香酸
g	NOA414412	$\{2-[1-(3\text{-ヒドロキシ-5-トリフルオロメチル-フェニル})\text{-エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-フェニル}\}$ -メトキシイミノ-酢酸
h	NOA417076	$\{2-[1-(4\text{-ヒドロキシ-3-トリフルオロメチル-フェニル})\text{-エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-フェニル}\}$ -メトキシイミノ-酢酸
j	M13 L13b	(E,E)-メトキシイミノ- $\{2-[1-(3\text{-トリフルオロメチル-フェニル})\text{-エチリデンアミノオキシメチル}]\text{-フェニル}\}$ -酢酸メチルエステルのヒドロキシ誘導体
m	CGA357276	2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-ベンズニトリル
n	CGA321380	2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-安息香酸
o	CGA107170	3-トリフルオロメチル-アセトフェノン

記号	略称	化学名
p	CGA289565	2,3-ベンズオキサジン-4-カルボン酸メチル
q	—	2-ヒドロキシメチルベンゾニトリル
r	II21a	{2-[1-(2-ヒドロキシ-5-トリフロロメチルフェニル)エチリデンアミノオキシメチル]フェニル}メトキシイミノ酢酸
s	II10	3-{1-[2-(カルボキシメトキシイミノメチル)フェニルメトキシイミノ]エチル}-5-トリフロロメチルフェニルグルコシド
t	II9b	2-{1-[2-(カルボキシメトキシイミノメチル)フェニルメトキシイミノ]エチル}-4-トリフルオロメチルフェニル グルコシド
u	II19a	{2-[1-(2,3-ジヒドロキシ-5-トリフルオロメチルフェニル)-2-ヒドロキシエチリデンアミノオキシメチル]フェニル}メトキシイミノ酢酸
v	NOA413161 /NOA413163	2-{1-[2-(カルボキシメトキシイミノメチル)フェニルメトキシイミノ]エチル}-6-トリフルオロメチルフェニル グルコシド (異性体 3 種から構成)
w	II11	2-[2-(カルボキシメトキシイミノメチル)フェニルメトキシイミノ]-2-(3-トリフルオロメチルフェニル)エチルグルコシド
y	NOA413163	(2 <i>E</i>)-[({2-[(<i>E</i>)-カルボキシ(メトキシイミノ)メチル]ベンジル}オキシイミノ)[3-(トリフルオロメチル)フェニル]酢酸
y1	NOA413161	(2 <i>Z</i>)-[({2-[(<i>E</i>)-カルボキシ(メトキシイミノ)メチル]ベンジル}オキシイミノ)[3-(トリフルオロメチル)フェニル]酢酸
z1	BO172631 /L14	2-{{{(1 <i>Z</i>)-2-ヒドロキシ-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ}メチル}ベンゾニトリル
ae	FHW0115C	2-シアノ安息香酸
ag	L7a	2-{{{(2 <i>E</i>)-2-(メトキシイミノ)-2-(2-{{{(1 <i>E</i>)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ}メチル}フェニル)アセチル}アミノ}エタンスルホン酸
ah	L7b	N-[(2 <i>E</i>)-2-(メトキシイミノ)-2-(2-{{{(1 <i>E</i>)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ}メチル}フェニル)アセチル]グリシン
ak	EGR10a	2-{{{(1 <i>E</i>)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ}メチル}安息香酸
al	EGR10b	メチルオキソ(2-{{{(1 <i>E</i>)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ}メチル}フェニル)アセタートのヒドロキシ誘導体

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
A/G 比	アルブミン/グロブリン比
ai	有効成分量
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
APVMA	オーストラリア農薬・動物用医薬品局
CK	クレアチンキナーゼ
C _{max}	最高濃度
Cre	クレアチニン
CMC	カルボキシメチルセルロース
EFSA	欧州食品安全機関
EPA	米国環境保護庁
Glob	グロブリン
Glu	グルコース (血糖)
Hb	ヘモグロビン量 (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値
IgM	免疫グロブリン M
JMPR	FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
Mon	単球数
Neu	好中球数
PCNA	増殖細胞核抗原 (proliferating cell nuclear antigen)
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
RBC	赤血球数
SRBC	ヒツジ赤血球
T _{1/2}	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
T _{max}	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
UDS	不定期 DNA 合成
Ure	尿素
WBC	白血球数

<別紙3：作物残留試験成績（国内）>

作物名 (分析部位) 実施年	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)							
					公的分析機関				社内分析機関			
					トリフロキシ ストロビン		代謝物B		トリフロキシ ストロビン		代謝物 B	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
小麦 (原麦) 2010年	1	176 ^a	1	249	<0.02	<0.02	/	/	<0.02	<0.02	/	/
		176 ^a ×1 130×2	3	7 ^a 14 ^a 20 ^a	0.16 0.03 <0.02	0.16 0.03 <0.02	/	/	0.19 0.03 <0.02	0.18 0.03 <0.02	/	/
	1	176 ^a	1	184	<0.02	<0.02	/	/	<0.02	<0.02	/	/
		176 ^a ×1 132×2	3	7 ^a 14 ^a 21	0.02 <0.02 <0.02	0.02 <0.02 <0.02	/	/	0.02 <0.02 <0.02	0.02 <0.02 <0.02	/	/
てんさい (根) 2004年	1	250	3	7 ^a 15 ^a 21	<0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02	/	/	<0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02	/	/
	1	250	3	7 ^a 14 ^a 21	<0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02	/	/	<0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02	/	/
てんさい (根) 2006年	1	250	3	7 ^a 14 ^a 21	/	/	/	/	0.012 0.007 0.011	0.011 0.007 0.010	/	/
	1	400	3	7 ^a 14 ^a 21	/	/	/	/	0.014 0.005 <0.005	0.014 0.005 <0.005	/	/
	1	417	3	7 ^a 14 ^a 21	/	/	/	/	0.010 <0.005 <0.005	0.010 <0.005 <0.005	/	/
てんさい (根) 2006年	1	25	3	7 ^a 14 ^a 21	0.005 <0.005 <0.005	0.005 <0.005 <0.005	/	/	0.005 <0.005 <0.005	0.005 <0.005 <0.005	/	/
	1	25	3	7 ^a 14 ^a 21	0.011 0.021 <0.005	0.011 0.021 <0.005	/	/	0.008 0.018 <0.005	0.008 0.018 <0.005	/	/
きゅうり (果実) 1998年	1	250	3	1 3 7	0.23 0.12 0.06	0.23 0.12 0.06	0.05 0.05 0.04	0.05 0.05 0.04	0.279 0.118 0.041	0.268 0.116 0.041	0.079 0.048 0.031	0.078 0.048 0.030
	1	300	3	1 3 7	0.20 0.07 0.02	0.20 0.07 0.02	0.07 0.06 0.03	0.07 0.06 0.03	0.20 0.084 0.016	0.195 0.082 0.016	0.072 0.058 0.024	0.072 0.058 0.022
温州みかん (果肉) 2012年	1	293	3	1 3 7 14 21	/	/	/	/	0.01 <0.01 0.02 0.02 <0.01	0.01 <0.01 0.02 0.02 <0.01	/	/
	1	391	3	1 3 7 14 21	/	/	/	/	<0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01	/	/

作物名 (分析部位) 実施年	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)							
					公的分析機関				社内分析機関			
					トリフロキシ ストロビン		代謝物B		トリフロキシ ストロビン		代謝物 B	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
温州みかん (果皮) 2012年	1	293	3	1 3 7 14 21	/	/	/	/	3.29 3.38 3.06 3.71 3.22	3.23 3.34 3.01 3.70 3.20	/	/
	1	391	3	1 3 7 14 21	/	/	/	/	1.13 1.06 0.65 0.50 0.55	1.10 1.04 0.64 0.50 0.55	/	/
なつみかん (果実全体) 2011年	1	293	3	1 3 6 13 20	/	/	/	/	1.12 1.14 1.17 1.03 1.10	1.11 1.14 1.16 1.02 1.10	/	/
	1	326	3	1 3 6 13 20	/	/	/	/	0.72 0.68 0.39 0.34 0.36	0.72 0.68 0.38 0.34 0.36	/	/
すだち (果実) 2011年	1	318-342	3	1 3 7	/	/	/	/	0.53 0.35 0.30	0.52 0.34 0.30	/	/
		298-318	3	14 21	/	/	/	/	0.12 0.09	0.12 0.09	/	/
かぼす (果実) 2011年	1	326	3	1 3 7 14 21	/	/	/	/	0.13 0.15 0.10 0.08 0.08	0.12 0.15 0.09 0.08 0.08	/	/
りんご (果実) 1998年	1	1,000	4	1 7 14 21	0.75 0.57 0.60 0.40	0.74 0.56 0.58 0.40	0.02 <0.01 0.01 <0.01	0.02 <0.01 0.01 <0.01	1.20 1.09 0.920 0.599	1.20 1.08 0.908 0.567	<0.005 <0.005 0.006 0.005	<0.005 <0.005 0.006 0.005
	1		4	1 7 14 21	0.50 0.66 0.36 0.42	0.48 0.64 0.34 0.42	<0.01 <0.01 <0.01 0.01	<0.01 <0.01 <0.01 0.01	0.836 0.433 0.365 0.476	0.813 0.421 0.350 0.459	<0.005 <0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005 <0.005
日本なし (果実) 2005年	1	750	4	1 3 7 14	1.05 0.88 0.78 0.51	1.05 0.87 0.78 0.50	/	/	0.86 0.72 0.51 0.51	0.85 0.70 0.50 0.50	/	/
西洋なし (果実) 2005年	1	500	4	1 3 7 14	1.96 1.47 1.27 0.98	1.94 1.45 1.24 0.98	/	/	1.46 1.40 1.13 1.08	1.44 1.37 1.08 1.04	/	/
もも (果肉) 2004年	1	500	3	1 7 14 21	<0.02 <0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02 <0.02	/	/	<0.02 <0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02 <0.02	/	/

作物名 (分析部位) 実施年	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)								
					公的分析機関				社内分析機関				
					トリフロキシ ストロビン		代謝物B		トリフロキシ ストロビン		代謝物 B		
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
	1	750	3	1	<0.02	<0.02			<0.02	<0.02			
				7	<0.02	<0.02			0.05	0.04			
				14	<0.02	<0.02			<0.02	<0.02			
				21	<0.02	<0.02			<0.02	<0.02			
もも (果皮) 2004年	1	500	3	1	9.46	9.10			5.03	5.00			
				7	5.60	5.42			4.46	4.45			
				14	7.63	7.36			4.33	4.32			
				21	5.51	5.28			3.68	3.62			
	1	750	3	1	10.6	10.4			7.50	7.50			
				7	9.98	9.65			6.47	6.35			
				14	6.68	6.53			4.51	4.46			
				21	7.76	7.46			4.17	4.14			
ネクタリン (果実) 2008年	1	500	2	1	0.58	0.57							
				3	0.36	0.35							
				7	0.29	0.29							
				14	0.24	0.24							
	1	500	2	1	1.09	1.08							
				3	1.09	1.07							
				7	0.77	0.76							
				14	0.72	0.72							
すもも (果実) 2008年	1	625	2	1	0.06	0.06							
				3	0.03	0.03							
				7	0.03	0.03							
				14	0.03	0.03							
	1	500	2	1	0.60	0.60							
				3	0.25	0.24							
				7	0.21	0.20							
				14	0.20	0.20							
うめ (果実) 2008年	1	500	2	1	0.88	0.88			0.78	0.78			
				3	0.24	0.24			0.34	0.34			
				7	0.14	0.14			0.49	0.49			
				14	0.44	0.43			0.24	0.24			
	1	525	2	1	2.33	2.26			2.90	2.86			
				3	1.80	1.80			1.34	1.34			
				7	0.91	0.90			0.90	0.88			
				14	1.16	1.14			1.18	1.17			
おうとう (果実) 2004年	1	625	3	1 ^a	1.22	1.20			1.69	1.68			
				7 ^a	1.19	1.13			0.98	0.96			
				14	0.82	0.81			0.61	0.58			
				21	0.86	0.86			0.83	0.82			
	1	625	3	1 ^a	3.53	3.50			2.11	2.10			
				7 ^a	1.76	1.76			1.99	1.98			
				14	0.99	0.96			0.44	0.42			
				21	0.60	0.59			0.48	0.48			
ぶどう (果実) 2006年	1	250	1	132	<0.01	<0.01			<0.01	<0.01			
	1	150	1	172	<0.01	<0.01			<0.01	<0.01			

作物名 (分析部位) 実施年	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)							
					公的分析機関				社内分析機関			
					トリフロキシ ストロビン		代謝物B		トリフロキシ ストロビン		代謝物 B	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
かき (果実) 2009年	1	588	3	1	0.33	0.33			0.30	0.28		
	7			0.43	0.42			0.22	0.22			
	14			14	0.23	0.22			0.26	0.25		
	28			28	0.16	0.16			0.16	0.16		
	1	625	3	1	0.37	0.36			0.25	0.24		
	7			0.26	0.26			0.18	0.18			
	14			14	0.14	0.14			0.09	0.09		
	28			28	0.06	0.06			0.06	0.06		
茶 (荒茶) 2001年	1	250	2	7 ^a	13.0	13.0			11.5	11.4		
	14			2.14	2.10			2.32	2.25			
	21			21	0.11	0.11			0.12	0.12		
	1			7 ^a	3.16	3.14			3.39	3.30		
				14	1.32	1.31			1.49	1.46		
				21	0.35	0.34			0.43	0.42		
茶 (荒茶) 2002年	1	250	2	7 ^a					18.4	18.4		
				14					0.79	0.78		
				21					0.37	0.36		
茶 (浸出液) 2001年	1	250	2	7 ^a					0.53	0.52		
	14							0.08	0.08			
	21			21					<0.02	<0.02		
	1			7 ^a					0.13	0.13		
				14					0.04	0.04		
				21					<0.02	<0.02		

注) 試験にはフロアブル剤を用いた。 /: データなし・全てのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。

- ・農薬の使用量又は時期 (PHI) が、登録又は申請された使用方法から逸脱している場合は、使用量又は PHI に a を付した。
- ・代謝物 B の分析値はトリフロキシストロビンに換算して記載した (換算係数 1.04)。

<別紙4：作物残留試験成績（海外）>

作物名 (分析部位) 実施年	試験 ほ場 数	剤 型	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI	残留値(mg/kg)			
						トリフロキシ ストロビン		代謝物 B	
						最高値	平均値	最高値	平均値
ライ麦 (穀粒) 1995-1999年	3	EC	188-250	2	34-35 41-47	0.05 0.05	0.03* 0.03*	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
ライ麦 (麦わら) 1995-1999年	3	EC	188-250	2	34-35 41-47	0.43 0.36	0.27 0.17*	0.12 0.09	0.08 0.07*
ライ麦 (穀粒) 2003年	1	SC	100	2	56	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
ライ麦 (麦わら) 2003年	1	SC	100	2	56	0.12	0.12	0.02	0.02
えんばく (穀粒) 1999年	12	EC	62.5	2	38-42 49-56 83	<0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02
えんばく (麦わら) 1999年	12	EC	62.5	2	38-42 49-56 83	0.12 0.07 <0.02	0.06* 0.04* <0.02	<0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02
ばれいしょ (塊茎) 1996年	15	WG	141	6	7	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	2		279	4	0	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
					1	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
					3	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
					7	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02					
大豆 (子実) 2003年	20	EC	87-95	3	19-24	0.058 ¹⁾	0.015* ¹⁾		
はくさい (葉球) 2002年	1	SC	0.025/株	1	21	0.17	0.16	<0.04	<0.04
			0.05/株			0.23	0.20	0.10	0.01
にんにく (鱗茎) 2004年	3	SC	75	5	14	<0.05	<0.05		
			150			<0.05	<0.05		
アスパラガス (若茎) 2002年	7	WG	138-150	3	92-100 167-180	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
にんじん (根部) 1999-2000年	10	WG	140	4	6-7	0.068	0.026*	0.022	0.02*

作物名 (分析部位) 実施年	試験 ほ場 数	剤 型	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI	残留値(mg/kg)			
						トリフロキシ ストロビン		代謝物 B	
						最高値	平均値	最高値	平均値
セルリー (茎葉) 1999-2000年	1	WG	140	6	7	0.22	0.20	0.035	0.034
	8		140	4	6-8	1.8	0.61	0.036	0.023*
ミニトマト (果実) 2002年	1	SC	— 2)	3	1 3 5 7	1.48 1.20 0.80 0.56	1.35 1.11 0.73 0.49	<0.03 <0.03 <0.03 <0.03	<0.03 <0.03 <0.03 <0.03
トマト (果実) 1997-1998年	2	WG	140	8	0	0.25	0.16	<0.02	<0.02
	1				0.36	0.17*	<0.02	<0.02	
	3				0.49	0.10*	<0.02	<0.02	
	5				0.16	0.08*	<0.02	<0.02	
トマト (果実) 2001年	3	WG	140	4	0	0.315	0.144	<0.002	<0.002
					3	0.344	0.120	0.002	0.002*
					5	0.208	0.099	<0.002	<0.002
					7	0.230	0.104	<0.002	<0.002
					10	0.191	0.084	<0.002	<0.002
					12-13	0.184	0.078	<0.002	<0.002
					15-16	0.902	0.184	<0.002	<0.002
					15-16	0.902	0.184	<0.002	<0.002
	140	8	0	0.581	0.284	0.007	0.002		
			3	0.426	0.165	0.003	0.002		
			5	0.320	0.124	<0.002	<0.002		
			7	0.353	0.149	<0.002	<0.002		
			10	0.157	0.081	<0.002	<0.002		
			12-13	0.218	0.098	<0.002	<0.002		
15-16	0.233	0.097	<0.002	<0.002					
ピーマン (果実) 1997年	1 6 1 1	WG	140	8	0	0.12	0.12	<0.02	<0.02
					1	0.08	0.07	<0.02	<0.02
					3	0.14	0.08	<0.02	<0.02
					5	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
とうがらし (果実) 1997年	3	WG	140	8	3	0.27	0.12	<0.02	<0.02
とうがらし (果実) 2001年	3	WG	140	4	0	0.156	0.098	<0.004	<0.004
					3	0.138	0.093	<0.004	<0.004
					5	0.155	0.093	<0.004	<0.004
					7	0.156	0.080	<0.004	<0.004
					10	0.090	0.056	<0.004	<0.004
					13	0.110	0.058	<0.004	<0.004
16	0.077	0.048	<0.004	<0.004					

作物名 (分析部位) 実施年	試験 ほ場数	剤 型	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI	残留値(mg/kg)			
						トリフロキシ ストロビン		代謝物 B	
						最高値	平均値	最高値	平均値
			140	8	0 3 5 7 10 13 16	0.132 0.118 0.098 0.079 0.091 0.084 0.066	0.086 0.077 0.066 0.051 0.057 0.049 0.041	<0.004 <0.004 <0.004 <0.004 <0.004 <0.004 <0.004	<0.004 <0.004 <0.004 <0.004 <0.004 <0.004 <0.004
とうがらし (果実) 2002年	1	SC	250	3	1 3 5 7	1.51 1.29 1.02 0.92	1.45 1.14 0.99 0.87	<0.03 <0.03 <0.03 <0.03	<0.03 <0.03 <0.03 <0.03
未成熟いんげ ん (さや) 2002年	8	WG	125	3	0 1 3 5-6	0.48 0.23 0.35 0.18	0.24 0.15* 0.15 0.08	<0.02 <0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02 <0.02
未成熟いんげ ん (さや) 2002年	4	WG	200	2	0 7 13-14 21	0.59 0.08 0.06 0.06	0.34 0.07 0.04 0.04*	0.03 <0.02 <0.02 <0.02	0.02 <0.02 <0.02 <0.02
ブラックカラ ント (果実) 2003年	1	WG	250	3	0 3 5 7 9	1.6 1.0 0.79 0.76 0.55	/	0.04 0.04 0.04 0.03 0.03	/
ブラックカラ ント (果実) 2003年	1	WG	250	3	0 4 7	1.7 1.0 0.80	/	<0.02 <0.02 <0.02	/
	1	WG	250	3	0 3 5 7 10	1.1 0.65 0.63 0.43 0.35	/	<0.02 <0.02 <0.02 <0.02 <0.02	/
	1	WG	250	3	0 3 7	0.97 0.95 1.1	/	<0.02 <0.02 <0.02	/
ブラックカラ ント (果実) 2004年	1	WG	250	3	0 3 5 7 10	0.99 0.57 0.38 0.34 0.20	/	<0.02 <0.02 <0.02 <0.02 <0.02	/
	1	WG	250	3	0 3 5 7 10	0.69 0.41 0.30 0.26 0.19	/	<0.02 <0.02 <0.02 <0.02 <0.02	/

作物名 (分析部位) 実施年	試験 ほ場 数	剤 型	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI	残留値(mg/kg)			
						トリフロキシ ストロビン		代謝物 B	
						最高値	平均値	最高値	平均値
ぶどう (果実) 1995年	1	EC	62.5~ 188	7	0	1.14	1.14	0.09	0.09
					3	0.65	0.65	0.15	0.15
					7	0.47	0.47	0.18	0.18
					14	0.24	0.24	0.14	0.14
					21	0.12	0.12	0.11	0.11
					28	0.10	0.10	0.10	0.10
					42	0.08	0.08	0.09	0.09
ぶどう (果実) 1995年	1	EC	125~ 375	7	0	2.33	2.33	0.23	0.23
					3	1.87	1.87	0.26	0.26
					7	1.58	1.58	0.27	0.27
					14	1.25	1.25	0.27	0.27
					21	0.66	0.66	0.21	0.21
					28	0.64	0.64	0.20	0.20
					42	0.36	0.36	0.14	0.14
ぶどう (果実) 1995~1996年	6 4 2 4 6 6 2	WG	153~ 223	8	0	3.40	1.44	0.19	0.09
					14	1.20	0.80	0.04	0.04
					21	1.78	1.15	0.12	0.12
					28	1.18	0.71	0.05	0.04
					35	1.23	0.71	0.11	0.05
					41-42	1.02	0.63	0.12	0.06
					48	1.42	0.86	0.15	0.13
ぶどう (果実) 1996年	2 2 2 2 4	WG	188	8	0	3.55	2.34	0.15	0.12
					7	2.28	1.30	0.09	0.08
					14	1.7	0.98	0.08	0.06
					28-31	1.66	0.94	0.08	0.06
					35	1.47	0.85*	0.08	0.06*
ぶどう (果実) 1995年	1	WG	188	7	0	2.48	2.48	0.14	0.14
					7	1.42	1.42	0.10	0.10
					14	0.97	0.97	0.07	0.07
					28	0.81	0.81	0.06	0.06
					41	0.68	0.68	0.05	0.05
ぶどう (果実) 1995年	1	WG	62.5~ 188	7	0	0.50	0.50	0.05	0.05
					3	0.35	0.35	0.05	0.05
					7	0.19	0.19	0.03	0.03
					14	0.11	0.11	0.04	0.04
					21	0.05	0.05	0.03	0.03
					28	0.04	0.04	0.03	0.03
					42	0.06	0.06	0.03	0.03
ぶどう (果実) 1996年	2	WG	188~ 190	6	35	2.24	1.74	0.07	0.05
ぶどう (果実) 1996年	2	WG	188	6	40-41	1.68	1.34	0.11	0.08

作物名 (分析部位) 実施年	試験 ほ場 数	剤 型	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI	残留値(mg/kg)				
						トリフロキシ ストロビン		代謝物 B		
						最高値	平均値	最高値	平均値	
ぶどう (果実) 1995年	2	WG	188	8	0	1.71	1.64	0.11	0.10	
					28	0.64	0.44	0.09	0.08	
					35	0.58	0.41	0.09	0.07	
					42	0.52	0.17	0.07	0.06	
					49	0.18	0.16	0.08	0.06	
かき (果実) 2002年	1	SC	— ²⁾	3	22	0.11	0.07	<0.02	<0.02	
				4	22	0.22	0.20	<0.02	<0.02	
				4	14	0.64	0.46	<0.02	<0.02	
バナナ (果実、無袋) 2001~2002年	3	EC	90	4	0	0.29 ¹⁾	0.20 ^{*1)}	/	/	
					1	0.23 ¹⁾	0.17 ^{*1)}			
					3	0.15 ¹⁾	0.13 ^{*1)}			
	2				EC	0	0.055	0.050	0.023	0.022*
						1	0.360	0.187	0.015	0.018*
						3	0.062	0.039	0.011	0.014
	2	SC			0	0.106	0.062	0.024	0.022*	
					1	0.101	0.060	0.024	0.022*	
					3	0.126	0.078	0.023	0.022*	
	2	WG			0	0.066	0.038	<0.02	<0.02	
					1	0.031	0.02*	0.017	0.018*	
					3	0.071	0.044	0.017	0.018*	
バナナ (果実、有袋) 2001~2002年	3	EC	90	4	0	<0.05 ¹⁾	<0.05 ¹⁾	/	/	
					1	<0.05 ¹⁾	<0.05 ¹⁾			
					3	<0.05 ¹⁾	<0.05 ¹⁾			
	2				EC	0	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02
						1	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02
						3	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02
	2	SC			0	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	
					1	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	
					3	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	
	2	WG			0	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	
					1	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	
					3	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	
キウイ (果実) 2003年	6	WG	250	1	37-39	0.15	0.11	<0.02	<0.02	
					55-58	0.09	0.04	<0.02	<0.02	
					64-66	0.10	0.05*	<0.02	<0.02	
					70-73	0.06	0.05	<0.02	<0.02	
					78-80	0.05	0.03*	<0.02	<0.02	
					128-163	0.06	0.03*	<0.02	<0.02	
パパイヤ (果実) 2003年	4	WG	139~ 151	4	0	0.28	0.18	0.04	0.03*	

作物名 (分析部位) 実施年	試験 ほ場 数	剤 型	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI	残留値(mg/kg)			
						トリフロキシ ストロビン		代謝物 B	
						最高値	平均値	最高値	平均値
グアバ (果実) 2004年	3	SC	75	5	0	<0.05	<0.05	/	/
					5	<0.05	<0.05		
					10	<0.05	<0.05		
					20	<0.05	<0.05		
					30	<0.05	<0.05		
			150		0	<0.05	<0.05		
					5	<0.05	<0.05		
					10	<0.05	<0.05		
					20	<0.05	<0.05		
					30	<0.05	<0.05		
パッションフ ルーツ (果実) 2004年	3	SC	60	4	0	<0.05	<0.05	/	/
					3	<0.05	<0.05		
					5	<0.05	<0.05		
					7	<0.05	<0.05		
					10	<0.05	<0.05		
			120		0	<0.05	<0.05		
					3	<0.05	<0.05		
					5	<0.05	<0.05		
					7	<0.05	<0.05		
					10	<0.05	<0.05		
綿実 (種子) 2002年	3	EC	100	3	21	<0.05	<0.05	/	/
			200	3	21	<0.05	<0.05		
綿実 (種子) 2004年	3	SC	75	5	21	<0.05	<0.05	/	/
			150	5	21	<0.05	<0.05		
コーヒー豆 (豆) 2002年	4	EC	113	3	30	<0.05	<0.05	/	/
			225	3	30	<0.05	<0.05		

SC：フロアブル剤、EC：乳剤、WG：顆粒水和剤、/：データなし

1)：トリフロキシストロビン及び代謝物 B の合計

2)：散布量：フロアブル剤（25%）を 2,000 倍に希釈し、植物体全体に充分量散布した。

- ・一部に定量限界未満を含むデータの平均を計算する場合は、定量限界値を検出したものとして計算し、* 印を付した。
- ・全てのデータが定量限界未満の場合は定量限界地の平均に<を付して記載した。
- ・海外と日本の食品区分の違いにより、インポートトレランスが申請された食品区分と作物残留試験における作物名は必ずしも一致しない。
- ・CODEX 基準に該当する作物は残留試験が提出されていない。

<別紙5：畜産物残留試験成績>

動物種 動物数/群	投与量 投与方法	試料	試料 採取日	残留値(μg/g)	
				トリフロキシ ストロビン	代謝物 B
泌乳牛 (ホルスタイン種) 投与群 3 対照群 2	2 mg/kg 28~30日間 ¹⁾ カプセル経口投与 (1倍量)	筋肉 (脚部)	最終投与後		
		筋肉 (脚部)			
		肝臓		<0.02	<0.02
		腎臓		<0.02	<0.02
		大網脂肪		<0.02	<0.02
		腎臓周囲脂肪		<0.02	<0.02
	6 mg/kg 28~30日間 ¹⁾ カプセル経口投与 (3倍量)	筋肉 (脚部)	最終投与後		
		筋肉 (脚部)			
		肝臓		<0.02	<0.02
		腎臓		<0.02	<0.02
		大網脂肪		<0.02	<0.02
		腎臓周囲脂肪		0.02 ⁺	0.02 ⁺
	20 mg/kg 28~30日間 ¹⁾ カプセル経口投与 (10倍量)	筋肉 (脚部)	最終投与後	<0.02	<0.02
		筋肉 (脚部)		<0.02	<0.02
		肝臓		<0.02	0.09
		腎臓		<0.02	0.02
		大網脂肪		0.05	<0.02
		腎臓周囲脂肪		0.06	<0.02
20 mg/kg 26日間 カプセル経口投与	乳汁	投与0~28日	<0.01	<0.01	
産卵鶏 (白色レグホン種) 雌 各群15	15 mg/kg ²⁾ 30日間混餌投与	筋肉 (腿及び胸)	最終投与後	<0.02	<0.02
		皮膚 (脂肪を含む)		<0.02	<0.02
		肝臓		<0.02	<0.02
		腹膜脂肪		<0.02	<0.02
	15 mg/kg 28日間混餌投与	卵	投与0~28日	<0.02	<0.02

¹⁾: 投与 28、29 及び 30 日後に 1 頭ずつと殺。

²⁾: 15 mg/kg 投与群で残留が認められなかったため、1.5 及び 4.5 mg/kg 投与群は分析されなかった。

+ : 3 頭中 1 頭のみから定量限界を超えて検出。

/ : データなし

<別紙6：推定摂取量>

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重：55.1kg)		小児(1～6歳) (体重：16.5 kg)		妊婦 (体重：58.5 kg)		高齢者(65歳以上) (体重：56.1 kg)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
てんさい	0.01	32.5	0.33	27.7	0.28	41.1	0.41	33.2	0.33
きゅうり	0.268	20.7	5.55	9.6	2.57	14.2	3.81	25.6	6.86
みかん	0.02	17.8	0.36	16.4	0.33	0.6	0.01	26.2	0.52
なつみかんの 果実全体	1.16	1.3	1.51	0.7	0.81	4.8	5.57	2.1	2.44
その他の かんきつ類 果実	0.52	5.9	3.07	2.7	1.40	2.5	1.30	9.5	4.94
りんご	1.20	24.2	29.0	30.9	37.1	18.8	22.6	32.4	38.9
日本なし	1.05	6.4	6.72	3.4	3.57	9.1	9.56	7.8	8.19
西洋なし	1.94	0.6	1.16	0.2	0.39	0.1	0.19	0.5	0.97
もも	0.04	3.4	0.14	3.7	0.15	5.3	0.21	4.4	0.18
ネクタリン	1.08	0.1	0.11	0.1	0.11	0.1	0.11	0.1	0.11
すもも	0.60	1.1	0.66	0.7	0.42	0.6	0.36	1.1	0.66
うめ	2.86	1.4	4.00	0.3	0.86	0.6	1.72	1.8	5.15
おうとう	0.96	0.4	0.38	0.7	0.67	0.1	0.10	0.3	0.29
かき	0.42	9.9	4.16	1.7	0.71	3.9	1.64	18.2	7.64
茶	0.08	6.6	0.53	1.0	0.08	3.7	0.30	9.4	0.75
その他の スパイス	3.70	0.1	0.37	0.1	0.37	0.1	0.37	0.2	0.74
魚介類	0.024	93.1	2.23	39.6	0.95	53.2	1.28	114.8	2.76
合計			60.3		50.8		49.5		81.4

- ・残留値は、登録されている使用時期・使用回数による各試験区の平均残留値のうち、トリフロキシストロビンの最大値を用いた（参照 別紙3）。
- ・魚介類の残留値には、トリフロキシストロビンの最大推定残留値を用いた。
- ・「ff」：平成 17～19 年の食品摂取頻度・摂取量調査（参照 34）の結果に基づく食品摂取量（g/人/日）
- ・「摂取量」：残留値及び食品摂取量から求めたトリフロキシストロビンの推定摂取量（μg/人/日）
- ・その他のかんきつ類果実については、かぼす及びすだちのうち残留値の高いすだちの値を用いた。
- ・その他のスパイスについては、温州みかんの皮の値を用いた。
- ・茶については、浸出液の値を用いた。
- ・ぶどうは、全データが定量限界未満であったため、摂取量の計算に用いなかった。
- ・畜産物は、一倍量処理におけるトリフロキシストロビンの最大残留値が定量限界未満であったため、摂取量の計算に用いなかった。

<参照>

- 1 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付け平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
- 2 農薬抄録トリフロキシストロビン（殺菌剤）（平成 19 年 4 月 18 日改訂）：バイエルクロップサイエンス株式会社、一部公表
- 3 JMPR①：“Trifloxystrobin” Pesticide residues in food-2004. Report of the Joint Meeting of the FAO Panel of Experts on Pesticide Residues in Food and Environment and the WHO Core Assessment Group on Pesticide Residues. p.241-270（2004）
- 4 EPA①：HED Risk Assessment・Human Health Risk Assessment for Trifloxystrobin for New Section 3 Use on Soybeans（2006）
- 5 EPA②：Federal Register/Vol. 68, No. 43（2003）
- 6 EPA③：Pesticide Fact Sheet：Trifloxystrobin（1999）
- 7 Australia NRA①：EVALUATION REPORT Trifloxystrobin（2000）
- 8 Australia NRA②：Trifloxystrobin Evaluation Report（1998）
- 9 食品健康影響評価について（平成 19 年 6 月 5 日厚生労働省発食安第 0605003 号）
- 10 残留性に係る試験成績 トリフロキシストロビン：バイエルクロップサイエンス（株）、2008 年、未公表
- 11 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 20 年 8 月 1 日付け府食第 840 号）
- 12 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 22 年 8 月 10 日付け平成 22 年厚生労働省告示第 326 号）
- 13 農薬抄録トリフロキシストロビン（殺菌剤）（平成 22 年 2 月 8 日改訂）：バイエルクロップサイエンス株式会社、一部公表
- 14 ヤギにおける代謝・分布試験（グリオキシフェニル標識）（GLP 対応）：Novartis Crop Protection AG（スイス）、1997 年、未公表
- 15 ヤギにおける代謝・分布試験（トリフロロメチルフェニル標識）（GLP 対応）：Novartis Crop Protection AG（スイス）、1997 年、未公表
- 16 ニワトリにおける代謝・分布試験（グリオキシフェニル標識）（GLP 対応）：Novartis Crop Protection AG（スイス）、1997 年、未公表
- 17 ニワトリにおける代謝・分布試験（トリフロロメチルフェニル標識）（GLP 対応）：Novartis Crop Protection AG（スイス）、1997 年、未公表
- 18 小麦を用いた代謝試験（グリオキシフェニル標識）（GLP 対応）：バイエルクロップサイエンス社（ドイツ）、2002 年、未公表
- 19 小麦を用いた代謝試験（トリフロロメチルフェニル標識）（GLP 対応）：バイエルクロップサイエンス社（ドイツ）、2002 年、未公表
- 20 乳牛を用いた残留試験（GLP 対応）：Novartis Crop Protection（米国）、

- 1996年、未公表
- 21 ニワトリを用いた残留試験 (GLP 対応) : Novartis Crop Protection (米国)、1998年、未公表
 - 22 うめを用いた作物残留試験: バイエルクロップサイエンス株式会社、2008年、未公表
 - 23 トリフロキシストロビンの魚介類における最大推定残留値に係る資料
 - 24 食品健康影響評価について(平成22年8月11日付け厚生労働省発食安0811第8号)
 - 25 かきを用いた作物残留試験: バイエルクロップサイエンス株式会社、2009年、未公表
 - 26 食品健康影響評価の結果の通知について(平成23年6月16日付け府食第497号)
 - 27 食品、添加物の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の一部を改正する件(平成24年8月20日付け厚生労働省告示第484号)
 - 28 食品健康影響評価について(平成27年1月8日付け厚生労働省発食安0108第5号)
 - 29 農薬抄録トリフロキシストロビン(殺菌剤)(平成26年2月16日改訂): バイエルクロップサイエンス株式会社、一部公表
 - 30 トリフロキシストロビン作物残留試験成績: バイエルクロップサイエンス株式会社、2014年、未公表
 - 31 トリフロキシストロビン IT 申請用資料: バイエルクロップサイエンス株式会社、2014年、未公表
 - 32 28-day immunotoxicity study in the male Sprague-dawley rat by dietary administration. (GLP 対応) : Bayer S.A.S. (仏国)、2012年、未公表
 - 33 JMPR^②: “Trifloxystrobin”, Pesticide Residues in Food-2004, evaluations PartII-Toxicology, p387-450 on INCHEM (2004)
 - 34 平成17~19年の食品摂取頻度・摂取量調査(薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会資料、2014年2月20日)
 - 35 食品健康影響評価の結果の通知について(平成27年8月18日付け府食第646号)
 - 36 食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の一部を改正する件(平成28年9月16日付け平成28年厚生労働省告示第342号)
 - 37 食品健康影響評価について(令和4年1月19日付け厚生労働省発生食0119第4号)
 - 38 農薬抄録 トリフロキシストロビン(令和3年6月16日改訂): バイエルクロップサイエンス株式会社、一部公表
 - 39 CGA-279202 - Magnitude of the Residues In or On Crop Subgroup 1C: Tuberous and Corm Vegetables (GLP 対応) : Novartis Crop Protection, Inc.,

- 1999年、未公表
- 40 Trifloxystrobin: Gene Mutation Assay in Chinese Hamster V79 Cells in vitro (V79/HPRT) (GLP 対応) : Envigo CRS GmbH、2016年、未公表
 - 41 Trifloxystrobin: Micronucleus Test in Human Lymphocytes In vitro (GLP 対応) : Envigo CRS GmbH、2017年、未公表
 - 42 CGA 279202: Assessment of replicative liver DNA synthesis in the course of a 3-month range finding toxicity study in rats (GLP 対応) : Ciba-Geigy Limited、1995年、未公表
 - 43 CGA 279202: Assessment of replicative liver DNA synthesis in the course of a 3-month range finding toxicity study in mice (GLP 対応) : Ciba-Geigy Limited、1995年、未公表
 - 44 EFSA : Peer review of the pesticide risk assessment of the active substance trifloxystrobin (2017)
 - 45 EPA ④ : "Trifloxystrobin" Human health Draft risk Assessment for Registration Review.(2017)
 - 46 APVMA : Acute Reference Doses (ARfD) for agricultural and veterinary chemicals used in food producing crops or animals : Trifloxystrobin, p.43 (2017)